

# ノーザン・ダイメンションから バルト海地域プログラムへ － EU 統合の深化・拡大と地域協力の変容－

蓮見 雄

## 要旨

本稿は、EU 統合の深化・拡大の下における地域協力の変容の一例として、バルト海地域に焦点を当て、(1) フィンランドのイニシアチブによって導入されたノーザン・ダイメンション (ND: Northern Dimension) 政策の登場から、(2) バルト海地域プログラム (2007 - 2013 年) に至る EU の内外地域を包摂した協力枠組の変化について考察する。これによって、バルトにおけるメゾリージョン・レベルの地域協力が、ヨーロッパにおける分断を克服する試みであると同時に、地理的スケールの再構築を通じた「諸地域からなるヨーロッパ」に連なる内発的発展の実験室であることを明らかにする。

冷戦の終焉は、バルト海地域を二つのシステムが対峙する場から「一つのヨーロッパ」を模索する場に変えた。EU は、単一市場の形成に合わせて EU 財政を改革し、マルチレベル・ガバナンスに基づいた地域政策、特にクロスボーダー・コーペレーションを強化した。それは、EU 拡大とともに、欧州北部の自発的・地域協力と出会い、バルト海地域は、INTERREG を含む極めて多様な地域協力が重層する場となり、さまざまなアクターが参加する多層的な地域協力を束ねる枠組としてノーザン・ダイメンションが登場した。

他方で、グローバリゼーションは、競争優位の源泉としての地域の役割を高めている。これに対応するために、EU は、単なる再分配政策ではなく、人材やイノベーションへの投資を刺激し、地域のソーシャル・キャピタルを高める触媒として地域政策を活用しようとしている。財政同盟を欠いている EU の財政規模は GNI の約 1% と小さいが、それは優先課題を変化させるツールとし

での役割を果たしており、ボーダー・リージョンに新たな内発的発展の機会をもたらしている。

こうした EU の変化は、マイクロリージョン、メゾリージョン、マクロリージョン（共通空間あるいは地域統合）という多層的な関係性にロシアを誘い、欧州近隣諸国パートナーシップ・クロスボーダー・コオペレーション（ENPI-CBC）は、3C マイナス（congestions, criminality, closure）を特徴としてきた EU・ロシア間のボーダー・リージョンにも内発的発展の可能性を生み出している。

一つの到達点を示すのがバルト海地域プログラム（2007 - 2013 年）である。

キーワード：

内発的発展, INTERREG, 欧州近隣諸国, クロスボーダー・コオペレーション, カレリア, サンクトペテルブルグ, EU 財政, 地域政策

## 目次

はじめに

1. 第5次拡大後のEUの課題とロシア
  - (1) ビッグバン後のEUの課題
  - (2) 「多元的開放型リージョナル・ガバナンス」形成過程としてのEU
  - (3) EU統合におけるENPの位置
  - (4) EUの深化, 拡大, 対ロシア政策の連動
  
2. EUの深化・拡大と「諸地域からなるヨーロッパ」
  - (1) 域内格差と地域政策の新たな役割
  - (2) EU財政改革を通じた地域政策の発展
  - (3) 優先課題を変化させるツールとしてのEU財政
  - (4) 「中心・周縁」から「ネットワーク」の文脈へ
  - (5) 欧州近隣諸国パートナーシップ政策手段 (ENPI) の形成
  
3. EU・ロシア関係とノーザン・ダイメンション
  - (1) EUとロシアの相互依存と非対称性
  - (2) カレリア経済とフィンランド
  - (3) サンクトペテルブルグ・コリドール構想
  - (4) 地域協力を組み込んだ多元的な分析枠組みの必要性
  - (5) ノーザン・ダイメンションの革新性
  - (6) バルト海地域プログラム

おわりに—「実験室」としてのバルト

# ノーザン・ダイメンションから バルト海地域プログラムへ<sup>1</sup>

— EU 統合の深化・拡大と地域協力の変容 —

## はじめに

EU は、これまで度重なる拡大を図ってきたが、それぞれの契機は異なっている。原加盟国であるフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグに加え、1973 年にイギリス、デンマーク、アイルランドが参加した（第 1 次拡大）。これは、1960 年代から続いたイギリス加盟交渉が決着した結果であった。1970 年代中葉のオイルショックを発端とした世界的不況の結果、ギリシャ、スペイン、ポルトガルで軍事政権が倒れると、1981 年にギリシャが、1986 年にはスペイン、ポルトガルが EC に加盟した（第 2 次拡大、第 3 次拡大）。1989 年のポーランドにおける非共産党政権樹立を発端として、ヨーロッパ社会主義諸国の体制転換ドミノ現象が起き、ソ連崩壊によって冷戦体制が終焉を迎えた。これを契機として中立国オーストリア、フィンランド、スウェーデンは、1995 年に EU<sup>2</sup> に加盟した（第 4 次拡大）。そして、2004 年、体制転換を果たした中欧諸国ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、スロヴェニア、さらにバルト諸国リトアニア、ラトヴィア、エストニア、そしてマルタ、キプロスが、続いて 2007 年に改革が遅れていた旧社会主義諸国のブルガリア、ルーマニアが加盟するに至っている（第 5 次拡大）。さらに、EU は、クロアチア、トルコ、マケドニアの 3 カ国を加盟候補国として承認してい

<sup>1</sup> 本稿は、文献に示した拙稿を基礎としているが、特に EU 地域政策の新たな展開を踏まえて、根本的な加筆・修正・再構成を行っている。

<sup>2</sup> EC（欧州共同体）が EU（欧州連合）となるのは、マーストリヒト条約以降のことであるが、それ以前の EC の段階の場合も EU とする場合がある。

る。

第5次拡大は、かつて「東欧」と呼ばれていた旧共産圏の国々を含むことから、一般に東方拡大と呼ばれる。しかし、新加盟の国々の構成からも明らかのように、第5次拡大は北と南への拡大の要素を含んでおり、それは、WNIS（ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ）や西バルカンに位置する国々との境界線ばかりでなく、バルト海、地中海、黒海の周辺地域との境界線をどのように管理するのかという問題をEUに突きつけたのである<sup>3</sup>。トルコ加盟問題は、ヨーロッパ・アイデンティティの問題でもある。こうして、ヨーロッパとは何か、EUはどこまで拡大するのかといった疑問がクローズアップされ、いずれどこかに境界線が引かれるはずだという漠然とした意識が共有されるようになったのである（Browning and Joenniemi, 2007, p. 3）。

EUは、少なくとも当面はEUの外部に留まると想定されている近隣諸国を2つのカテゴリーに分けている。1つは、潜在的加盟候補国とされ、その前段階として「安定化・連合協定」の対象国となっているアルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、セルビア、コソボ<sup>4</sup>であり、加盟前支援政策手段（IPA：Instrument for Pre-Accession）による支援が行われている。もう1つは、EUの欧州近隣諸国政策（ENP：European Neighbourhood Policy）の対象国となる国々である（ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ、グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、チュニジア、イスラエル、モロッコ、ヨルダン、エジプト、アルジェリア、レバノン、シリア、リビア、パレスチナ自治政府）。これらの国々には、欧州近隣諸国パートナーシップ政策手段（ENPI：European Neighbourhood and Partnership Instrument）を通じた支援が行われている。なお、EUと最長の境界を接することになるロシアは、ENPの枠外に留まっているが、ENPIの対象国である。

留意すべきは、「東欧」の体制転換からEU加盟への道程が、EU統合の深化の時期と一致していたことである。1980年代前半に「域内市場」という用語

<sup>3</sup> この問題は、不法移民に対する管理強化という形で先鋭化している。庄司（2007年）、蓮見（2008年）を参照。

<sup>4</sup> 国連安保理決議1244によって定義されるコソボ。

が頻繁に使われはじめ、1985年の「域内市場白書」の採択と1987年の単一欧州議定書の調印・発効を分岐点として、EUは統合の深化の新たな段階に入ったのである<sup>5</sup>（田中俊郎，2006年，3-4頁，8頁）。

本稿は、こうしたEU統合の深化・拡大の下での内外地域の変容の一例として、バルト海地域に焦点を当て、フィンランドのイニシアチブによって導入されたノーザン・ダイメンション（ND：Northern Dimension）政策の登場からバルト海地域プログラム（2007-2013年）に至るEUの内外地域を包摂した協力枠組の変化について考察する。これによって、バルトにおけるメゾリージョン・レベルの地域協力が、ヨーロッパにおける分断を克服する試みであると同時に、地理的スケールの再構築を通じた「諸地域からなるヨーロッパ」に連なる内発的発展の実験室であることを明らかにしたい。

## 1. 第5次拡大後のEUの課題とロシア

### （1）ビッグバン後のEUの課題

ビッグバンとも呼ばれる第5次拡大後、これまで最も有効な外交手段であった加盟戦略を限定し、それを補完する対策として打ち出されたのが欧州近隣諸国政策である。フェアフォイゲン拡大担当欧州委員（当時）の次の発言は、EUが、ポスト拡大期、いいかえれば加盟とは異なる方法でヨーロッパにおける安定と繁栄の共有を図る新たな段階に入ったとの認識を示している（Verheugen, 2003）。

「第1に、今やEUが大陸規模になっているとしても、「ヨーロッパ」と「EU」は同じではない。第2に、EUは、その近隣の安定、繁栄、民主主義に大きな関心をもっている・・・（中略）・・・ヨーロッパの一方の不安定性は、すぐに他方に影響をもたらす」。

とりわけロシアは、長大な境界を接するヨーロッパ最大の隣国となり、また

<sup>5</sup> なお、田中素香（2007年a, 23頁）は、ヨーロッパ統合の4段階を指摘している。

ポーランドとリトアニアに挟まれたカーニングラード州は拡大 EU の「包領」となった<sup>6</sup>。いわゆるグレーゾーンと呼ばれるロシアと EU のあいだに位置する国々への対応も課題となった (Mouritzen and Wivel, 2005, pp. 198-199)。このように、対ロシア関係は、ビッグバン後の EU 対外関係の焦点となったのである。

ここで留意すべきは、EU が 50 年にわたり深化と拡大を繰り返し、その度に多様性を統合の要素として組み込む制度的工夫を重ねながら統合を深化させてきたことである<sup>7</sup>。こうした問題意識から見た場合、コペンハーゲン欧州理事会において「一つのヨーロッパ」が謳われた 2002 年から東方拡大が実現する 2004 年までの時期は、次のように EU 内外の諸政策が同時に実行された分岐点であった。

- ・ユーロの一般流通
- ・欧州憲法条約案
- ・第 5 次拡大
- ・欧州近隣諸国政策の発展 (ワイダー・ヨーロッパ構想から ENP へ)
- ・対ロシア政策の転換 (1999 年対ロシア共通政策から 2004 年対ロシア政策文書へ)。

欧州憲法条約案は、EU 統合の理念と制度を総括し、多様性を増した拡大 EU 内部の社会・経済的結束とガバナンスの強化を意図していた。比喩的にいえば、これは EU 自身による内的定義の試みである。一方、欧州近隣諸国政策 (ENP) は、「価値の共有 + 経済協力 + 経済発展の前提となる安全保障<sup>8</sup>」を基礎に「共有 (joint ownership)」の下で対象国ごとのベンチマーク (達成目標)

<sup>6</sup> カーニングラードについては、蓮見 (2007 年) を参照。

<sup>7</sup> ベルクマンズによれば、EU 統合は、深化 (deepening)、権限拡張 (widening)、地理的拡大 (enlargement) を通じて発展してきた (ベルクマンズ, 2004 年, 40-43 頁)。

<sup>8</sup> この ENP の定義は、蓮見 (2005 年 a) に基づいている。「経済発展の前提となる安全保障」という記述は、2003 年に公表された欧州安全保障戦略 (いわゆるソラナペーパー) に記述されている表現である。欧州安全保障戦略は、ENP というソフトセキュリティ戦略の補完、及び国連を中心とする多面的な枠組みの中で NATO、米国との協力を確保するという 2 つの側面をもつ。後者の点については、小林 (2005 年)、植田 (2007 年) を参照。

を含むテーラーメイドの行動計画を作成し、「共通の利益」を梃子として「共通の価値（民主主義、法の支配、市場経済等）」を中核とする EU の理念と諸制度を「輸出」し、近隣諸国のグッド・ガバナンス形成を支援することによって、域外地域との境界線が新たな分断となることを予防しようとするソフトセキュリティ戦略である。いいかえれば、ENP は域外地域との関係性において EU を位置づけようとする外的定義の試みである（蓮見, 2005 年 a, 160 頁）。

## (2) 「多元的開放型リージョナル・ガバナンス」形成過程としての EU

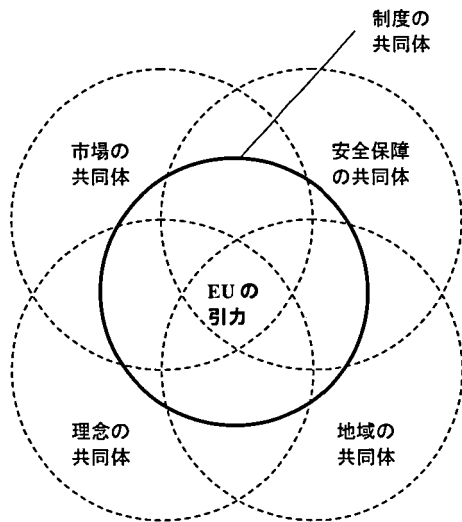
しかし、単一市場の完成と第 5 次拡大の後の情況に合わせて EU を再定義しようとするこの 2 つの試みは、必ずしも想定通りには進まなかった。一方で、2005 年、欧州憲法条約案はフランスとオランダの国民投票で否決され、修正を加えた EU 改革条約案（リスボン条約案）は小国アイルランドの国民投票で否決された。他方で、ENP には、ダブルスタンダード、加盟のインセンティブの欠如によるベンチマーク達成の困難、パートナーシップの非対称性（EU の優位）などの問題点が指摘され（蓮見, 2005 年 a, 169-171 頁）、EU との「共通の価値」と対象国の特質に合わせた「差異化（differentiation）」のバランスを模索する方向で政策の軌道修正がなされている段階にある。たとえば、ブルガリア、ルーマニアの加盟により、EU が黒海に達したことを踏まえて 2007 年末に公表された政策文書「強力な欧州近隣諸国政策」では、「地域的プロセス」が強調され、「差異化」「共有」の原則と並んで、これまで一連の ENP 文書において後景に退いていた地域協力との連携が強調されるようになり始めている（EC, 2007a）。

EU がこうした新たな課題に直面しているのは、「ワイドー・ヨーロッパがヨーロッパの概念的、戦略的、空間的限界に関わっている」からである（Tassinari, 2006, p.31）。それは、EU という地域統合の内部におけるガバナンスがグローバル・ガバナンスにおける EU の役割と分かちがたく結びついた「多元的開放型リージョナル・ガバナンス<sup>9</sup>」の形成過程である（図 1）。「制度の

<sup>9</sup> 経済ガバナンスにおける多元性については、蓮見（2006 年, 192-199 頁）を参照。多次元的ネットワーク・ガバナンスという視点から EU を論じた文献として、中村（2005 年）を参照。



図1 「多元的開放型リージョナル・ガバナンス」によるEUの引力



出所：筆者作成

共同体」の境界線は、加盟という条件によって基本的に明確である。これに対して、EUの市場、理念、規範の影響力は、それを超えて拡がる。これが、規範のパワー (normative power) としての EU<sup>10</sup> の引力を生み出している。EUは、補完性原則により国家を組み込んだ多元的な「制度の共同体」が作り出す規範を国家が自発的に受け入れることによって、開放的な「市場の共同体」が生み出す利益を分かち合い、「安全保障の共同体」を維持する自主的なヒエラルキー的秩序を形成している。その規範はネットワーク外部性により近隣諸国に拡張していく可能性をもつ。近隣諸国を「市場の共同体」ばかりでなく、ENP 行動計画や「地域の共同体 (ユーロリージョン等の地域協力)」を通じて、部分的に「制度の共同体」の活動に参加させ、EUを支える「理念の共同体 (民主主義、法の支配、市場経済等の共通の価値)」を近隣諸国に普及させていくことは、「制度の共同体」が生み出したガバナンス・モデルを受け入れるソーシャル・キャピタルの形成を促し<sup>11</sup>、「安全保障の共同体」を強化する。こうして、

<sup>10</sup> たとえば、Diez and Manners (2007), Pace (2007) を参照。

<sup>11</sup> ソーシャル・キャピタルの重要性については、住沢 (2007年, 253-254頁) を参照。

EU は、域内の国境を崩し地域統合を進めていくプロセスを超えて、域外国境の境界線をも崩しながら新しいグローバル・ガバナンスを構築していくアクターへと飛躍していく潜在的可能性をもつのである。

しかし、EU の域外地域は、かならずしも EU 統合の論理が直接適用できる社会ではなく、複雑性と不確実性に充ちている<sup>12</sup>。ロシアは、EU 加盟を目指しておらず、EU との対等な戦略的パートナーであることを望んでいる。ENP 対象国のウクライナやグルジアは、ロシアが勢力圏に留めようと腐心してきた「近い外国」であり、EU が支持したウクライナのオレンジ革命やグルジアのバラ革命も、必ずしも EU の想定するような民主化革命ではない<sup>13</sup>。

このため、EU は、国境管理の強化を進めつつ、今のところ成果に乏しいにせよ、4つの共通空間構想（経済、自由・安全・司法、対外的安全保障、研究・教育）やエネルギー対話、あるいはロシア北西地域を含むノーザン・ダイメンション（ND：Northern Dimension）などの地域協力枠組を通じたロシアとの協力を模索せざるを得なかったのである。これまでも加盟候補国に対しては支援政策の域内政策への包括が進められ（蓮見，2001年，6頁），また「INTERREG と TACIS を統合するためのガイド」（EC，2001）は、ENP 立案される以前からロシア・CIS に対する支援政策を域内政策に適合させる動きがあったことを示している。ENPI は、まさにこうした EU 拡大に伴う境界線の構築と破壊を両立させるための政策手段として導入されたものだと考えられる。事実、2007-2013 年の EU 財政では、TACIS（ロシア・CIS 諸国支援）や MEDA（地中海支援）等の対外支援予算は、ENPI に一本化され、前予算より実質で 32% 増額されている<sup>14</sup>。ENPI に関する規則によれば、「新しい分断ラインの創出を避けるためには、EU の外部境界に沿った効果的なクロスボーダー・コーペレーションのための障害を取り除くことが特に重要である。クロスボーダー・コーペレーションは、近隣諸国のボーダー・リージョンと EU 全体及び近隣諸国との調和

<sup>12</sup> この実例を示すのがグルジア紛争である。【ロシア・ユーラシア経済】2009年3月号のグルジア特集を参照。

<sup>13</sup> 藤森信吉，前田弘毅，宇山智彦（2006年）を参照。

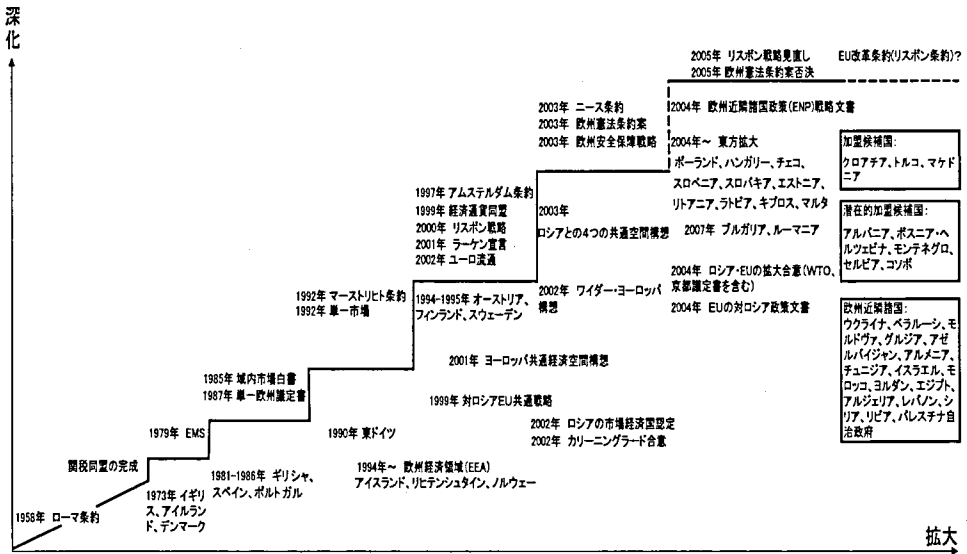
<sup>14</sup> [http://ec.europa.EU/world/enp/funding\\_en.htm](http://ec.europa.EU/world/enp/funding_en.htm)

のとれた領域的統合とのあいだにおける、統合された持続可能な地域発展に貢献すべきである。この目的は、対外政策外交の諸目的を環境的に持続可能な経済・社会的結束と組み合わせることによって最もよく達成されうる。」(OJL310, 2006)

### (3) EU 統合における ENP の位置

次に、EU 統合の文脈に即して ENP と対ロシア関係を理解することの重要性を指摘しておこう。図2は、EU 統合の深化と拡大の諸段階を示したものである。一方で、EU 統合の深化は、EU 市場の魅力と EU の求心力を強め、拡大を誘発する。他方で、拡大は、EU 内部の多様性と地域的利害対立の可能性を高める。たとえば、イギリス加盟は、衰退産業地域問題を持ち込み、EU 地域政策を生み出す端緒となったが、イギリスは、分担金の不公平性を主張して

図2 EU 統合の深化・拡大と ENP



出所：Cable (1999, p.56) を参考に作成。

割戻金の特典を確保し、重要な政策分野についてオプト・アウトの立場を維持している。南欧の加盟は、後発地域の開発問題と社会・経済的結束の強化という課題を提起し、EU地域政策の強化の契機となったばかりでなく、地中海地域の開発問題を持ち込んだ（バルセロナ・プロセス）。フィンランドの加盟は、欧州北部<sup>15</sup>の開発問題を提起し、EUにおける対ロシア政策の重要性を高めた（ノーザン・ダイメンション）。コソボ紛争は、限定的な軍事力行使を含む地域的安全保障の必要性を再認識させ、欧州安全保障防衛政策（ESDP）の強化を促進した（南東欧安定協定）。さらに第5次拡大は、域内格差の拡大、意思決定の困難、長大な境界線の管理問題などへの対策を必要とした。しかも、それは、ロシアが「近い外国」と位置づけてきたWNISの開発問題を持ち込み、ロシア要因の影響をさらに高めた。

このように、拡大は、いかにして内外の多様性を把握し地域利害を調和させるのかという問題を常に提起してきたのであり、そのためにEUは対内的にはEUの権限拡張をとまなう統合の深化を追求し、対外的には連合協定などによって近隣諸国に対する影響力を確保するリージョナル・ガバナンスを構築する努力をしなければならならなかったのである。第5次拡大と平行して、欧州憲法条約案とENPが形成されるのも、それ故である。

#### (4) EUの深化、拡大、対ロシア政策の運動

EUの対ロシア政策もまた、こうしたEU統合の文脈に位置づけることができる。それには、次のような転換点がある。

第1に、マーストリヒト条約が発効し、加盟のためのコペンハーゲン基準<sup>16</sup>が示された1993年である。これ以降、将来の加盟の可能性を盛り込んだ欧州協定は、PHARE対象国となる中東欧・バルト諸国に順次拡大された。共通外交・安全保障政策（CFSP）が始動したのもこの年である。1994年以降、TACIS支

<sup>15</sup> 本稿では、北欧（Norden）と区別するために、北欧諸国、バルト諸国、ロシア北西地域、ドイツ北部、ポーランド北部、アイスランドなどを含むより広い範囲を示すものとして欧州北部（Northern Europe）という用語を使用する。

<sup>16</sup> 政治的基準（法の支配、民主主義、基本的人権）、経済的基準（機能する市場経済、EU内の競争と市場に対応できる経済）、EU法（アキ・コミュニテール）の受容。

援の対象となるロシア・CIS諸国とのあいだではパートナーシップ・協力協定 (PCA) が締結されていった。このように両者に対する支援策を PHARE と TACIS によって分離したことが、不確実性を抑制しながら拡大を追求することを可能にしたのである。

ところが、1995年の北欧諸国、特にロシアと直接国境を接するフィンランドの加盟は、ロシア要因をブリュッセルとの交渉のカードとして利用しようとする思惑とも関連して (石塚, 2003年, 181頁), EU拡大と対ロシア政策との関連を再認識させた。1997年、フィンランドは、ロシア北西地域を組み込んだノーザン・ダイメンション (ND) を提案していた。

第2に、アムステルダム条約が発効した1999年である。ベルリン欧州理事会は、加盟前支援戦略を織り込んだアジェンダ2000に基づいた財政見通し (2000-2006年) を承認した。ヘルシンキ欧州理事会は、すべての加盟候補国との交渉開始を決定し、翌年、拡大のための機構改革を織り込んだニース条約が締結された。欧州安全保障防衛政策が具体化されていくのもヘルシンキ以降である。また1999年6月、EUの対ロシア共通戦略が作成されるが、これは共通外交・安全保障政策 (CFSP) の最初の適用事例であった。これに対してモスクワは異例の速さで対応し、10月「対EU関係発展中期戦略 (2000-2010年)」を示した<sup>17</sup>。

第3に、コペンハーゲン欧州理事会が中東欧10カ国の加盟交渉の完了を宣言した2002年である。2001年、欧州委員会は、政策文書「EUとカーリーニングラード」を公表し、翌年ビザに代わる簡易通行証についてロシアと合意している (蓮見, 2007年, 19-22頁)。また、エネルギー対話や共通経済空間のための共同作業が開始され、拡大後を念頭にロシアとの協力を模索する動きが顕著になった。特筆すべきは、拡大後の対WNIS政策を展望したソラナとパッテンの共同書簡「ワイダー・ヨーロッパ」が作成され、テッサロニキ欧州理事会にソラナ・ペーパー (ESS) が提出されたことである。

<sup>17</sup> ただし、EUとロシアの文書の含意は異なる。EUは「共通の価値」と「共通の利益」を重視し、これはENPにおいても一貫している。これに対して、ロシアは国益を強調する。詳しくは、Lynch(2003)を参照。

2003 年、欧州憲法条約案に関する政府間協議が開始され、一方、ワイド・ヨーロッパ構想は、対象国を拡大し次第に ENP へと整えられていった。サンクトペテルブルグで行われたロシア・EU サミットでは、両者の関係が「ワイド・ヨーロッパの中でさらに接近するパートナー (Ever closer partners in a Wider Europe)」と定義され、共通経済空間の枠組みを広げ、4つの共通空間<sup>18</sup>(経済、自由・安全・司法、対外的安全保障、研究・教育) 作りを進めることで合意が成立した (EU-Russian Summit, 2003)。

2004 年は、第 5 次拡大が実現したというばかりでなく、欧州憲法条約案が合意され、リスボン戦略の見直しを求めるコック・レポートが提出され、トルコとの加盟交渉開始が認められ、ENP 戦略文書が公表された年であった。2月の「対ロシア関係に関するコミュニケ」は、ENP の枠組みを念頭に EU 益を擁護しつつロシアと協力関係を打ち立てていく方針を明確にし、対ロシア政策を積極化させた (EC, 2004)。

このように、EU の対ロシア政策は、統合の深化と拡大に連動して変化し、今やロシア問題は EU の内部問題の一部となり始めている<sup>19</sup>。

## 2. EU の深化・拡大と「諸地域からなるヨーロッパ」

このように、EU の深化、拡大、欧州近隣諸国政策、EU・ロシア関係は不可分である。優れて地域統合である EU にとって、この過程は空間設計の問題と深く関わっている<sup>20</sup>。スミスによれば、「地理的スケールの再構築は・・・「新しいヨーロッパ」の政治的、経済的、社会的再定義の中心であり続けている」(Smith, 1995, pp. 60-61)。こうした問題意識から、EU の深化・拡大の過程が、EU 財政改革を通じて地域政策を発展させ、単に EU 域内ばかりでなく、ロシア・EU のあいだのボーダー・リージョンにも新しい内発的な発展の可能性を生み

<sup>18</sup> 初期の構想については、蓮見 (2003 年、82-89 頁) を参照。

<sup>19</sup> 典型的な事例が、エネルギー分野である。これについては、坂口・蓮見 (2007 年) を参照。

<sup>20</sup> 小川 (2001 年、219-220 頁) によれば、EU が求心力となる「EU ヨーロッパ」を、「内外の区分が流動的であるだけでなく、内部における差異を排除し均質化することができない」「広大な「フロンティア」からなる地理空間」として特徴づけることができる。

出していることを明らかにしよう。

### (1) 域内格差と地域政策の新たな役割

拡大は EU 内部における地域格差を拡げている。1988-2007 年に、EU の人口は 50% 増加し、1988 年に 1 人当たりの GDP が EU 平均の 75% 以下であったのは 12 カ国中 4 カ国であるが、2007 年には 27 カ国中 10 カ国がこの水準にあり、しかもうち 7 カ国は 1988 年時点のもっとも遅れた加盟国の水準よりも低いままである (EC, 2007b)。加えて、「第 4 次結束報告」によれば、1995-2004 年のあいだに、10 カ国<sup>21</sup>で地域間格差が拡がっている (EC, 2007c, pp. 11-12; 八木, 2007 年, 306 頁)。

しかし、専ら現在の経済格差を根拠として EU 統合の文脈に「中心・周縁」の論理を機械的に適用し、それに基づいて再分配的な経済政策を選択することは、かえって「中心・周縁」的な経済的従属関係を固定化する結果を招きかねない<sup>22</sup>。

では、いかにして域内の経済的不均衡の調整を行いつつ、安定的な経済成長体制を構築するのか。そこで EU が選択したのは、マクドゥーガル・レポートが想定したような連邦財政主義ではなかった。それに代わって登場したのは、① ECB による一元的な金融システム + ② 安定成長協定<sup>23</sup> の枠内で各国財政が自律性を保持する分権的財政システム + ③ 欧州委員会をコーディネーターとする「EU—国家—地域」の連携にもとづいたマルチレベル・ガバナンスを通じた地域格差是正とメゾレベルの内発的発展の促進、の 3 つの政策を組み合わせた EU 独自の成長体制の構築であった (蓮見, 1999 年 b, 54-56 頁)<sup>24</sup>。

<sup>21</sup> イギリス, スウェーデン, オランダ, ポルトガル, ポーランド, ハンガリー, チェコ, ルーマニア, ブルガリア, スロヴァキア。

<sup>22</sup> EU の地域政策は、スペイン、アイルランドの経済発展を促す方向に作用したとはいえ、それは再分配政策の結果ではない。むしろ、単一市場の形成が、域内における垂直的差別化双方向貿易 (製品単価の差 15% 以上) の展開を刺激し、スペイン、アイルランドが強需要産業部門への算入の糸口を掴んだことによる。高島 (2002 年) を参照。

<sup>23</sup> 年間財政赤字の対 GDP 比 3% 以内、政府債務残高の GDP 比 60%。ただし、金融危機など特別な事情がある場合は、柔軟な対応をとる余地がある。

<sup>24</sup> 特に注記のない限り、以下の EU 財政に関わる一般的記述については、Laffan (1997) を参照した。

事実、通貨統合のためのマーストリヒト基準<sup>25</sup>は、財政主権を各国政府の手に残すことを前提としている。また、後述するように、ドロール・パッケージ I、II によって EU 財政の改革が行われ、EU レベルの地域政策は大きく変化した。

マーストリヒト条約は、通貨統合にとってばかりでなく、地域・空間政策にとっても画期的であった。社会・経済的結束 (cohesion) の強化が謳われ、補完性原則が条文に組み込まれ、地域委員会が新設され、欧州横断ネットワーク (TEN: Trans European Network) 構想が打ち出された<sup>26</sup>。これは、最適通貨圏成立の前提条件と考えられている中央集権的な財政システムによるものではない。それは、補完性原則にもとづいて「EU - 国家 - 地域」が連携することを前提とした地域政策を組み込んだシステムなのである (蓮見, 1999 年 a, 17-18 頁)。「第 4 次結束報告」の序文において、地域政策担当欧州委員ヒューブナーは、次のように述べている。「地域の発展と収斂は、EU、加盟国、ローカル・地域の諸機関の調整を通じたマルチレベル・ガバナンスによって最も良く達成される」(EC, 2007c, p. iii)。

## (2) EU 財政改革を通じた地域政策の発展

EU の地域政策の改革は、EU 統合の深化と拡大に対応するための財政改革とともに進められてきた。1973 年、構造的衰退産業を抱えるイギリス、低開発のアイルランドの加盟は、EU の地域政策を支える構造基金の骨格部分をなす欧州地域開発基金 (ERDF) の創設をもたらし、1979 年の改訂では、非割当部門 (後の共同体イニシアチブ) が新設され、EU 主導の地域政策の一步が記された。1980 年代の南欧の加盟を契機として、プログラム援助拡大によって共同体権限が強化され、「EU - 国家 - 地域」のパートナーシップにもとづい

<sup>25</sup> ①インフレ率 (消費者物価上昇率が、EU 内で最も低い 3 国の値 + 1.5% 以内、②財政の健全性 (年間財政赤字の対 GDP 比 3% 以内、政府債務残高の GDP 比 60% 以内)、③為替相場の安定 (ERM において 2 年間正常変動幅を維持し、平価切下げを行っていない)、④市場金利 (政府長期債利回りが、EU 内の物価水準が最も低い 3 カ国のそれに対して ± 2% 以内) の 4 基準。このうち、②は財政権限が各国政府の下に留まること前提としているのに対して、他の 3 基準は ECB の創設による一元的金融政策の導入の前提として、相互に関連の深い金融指標の先行的収斂を図るもの。

<sup>26</sup> TEN については、香川、黒木、末広 (2001 年) 及びミヒャエル (2004 年) を参照。



た総合開発事業や内発的發展が重視されるようになった(辻悟一,2003年,57-79頁)。

1987年の単一欧州議定書は、条文に社会・経済的結束の強化を盛り込み、翌年にはEU財政改革(ドロール・パッケージI)が実施された。初めて多年度予算となり、これまでの伝統的独自財源(関税、農業課徴金、砂糖賦課金)と付加価値税に加えて各国拠出金が追加された。かつてEU財政の大半を占めていたのはCAP(共通農業政策)であったが、この改革によって構造基金は倍増した(蓮見,1999年b,39頁,46-48頁)。パートナーシップの原則の導入により、地域・地方が政策主体としてプログラムの立案、実施、監視、評価の過程に参加するマルチレベル・ガバナンスに基づいて地域政策が進められることになった。さらに、欧州委員会が主導する「共同体イニシアチブ」が創設され、これは国境を越えた地域間協力を促進するためのINTERREGを含んでいた(若森,2007年,2-3頁)。

1993年、コペンハーゲン基準が示されるとともに、EU財政改革も拡大を織り込んだものとならざるを得なかった。同年のドロール・パッケージIIは、新たにスペイン等の利害に配慮して結束基金(1人当たりの国民総所得EU平均の90%以下の地域の環境や交通インフラ)を新設するとともに、北欧諸国の加盟に備えて構造基金に目的6(人口過疎地)を追加した。

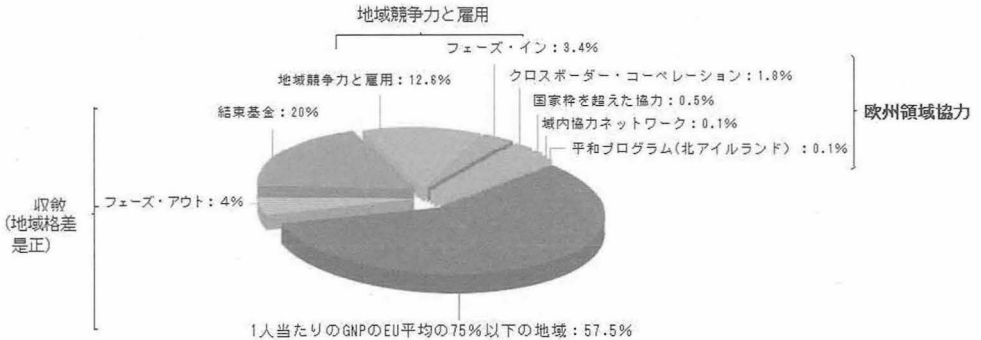
1997年に公表されたアジェンダ2000は、第5次拡大の実現を前提として2000-2006年予算枠組を提案したものであった。この時期は、既加盟国の多くがマーストリヒト基準を達成するために公的支出を抑制しなければならず、各国拠出金を増やさずに<sup>27</sup>、GNPの1.27%という既存の枠内で、共通農業政策の改善(価格支持から直接所得保障へ)と構造基金の合理化(目的を7から3に集約)によって、域内政策への収斂のための加盟前支援を組み込まねばならなかった(蓮見,1999年b,43-46頁;永澤,2000年)。

2007-2013年の予算は、競争力強化を目指すリスボン戦略(2000年)と持続可能な経済発展を目指すヨーテボリ戦略(2001年)に焦点を当てている。

結束政策は「持続可能な成長」という財政項目に、CAPは「自然資源の保

<sup>27</sup> [http://ec.europa.eu/budget/reform/history/history1957\\_en.htm](http://ec.europa.eu/budget/reform/history/history1957_en.htm)

図3 2007-2013年 結束政策予算の内訳 (3080億ユーロ 2004年価格)



出所：EC (2007d, p. 24) の図に加筆

全と管理」に組み込まれ、結束政策とCAPの予算はそれぞれ予算枠の約36%を占めるが、前者が後者を若干上回った。予算に占める割合は約6%にすぎないが、対外関係が「グローバルプレーヤーとしてのEU」という財政項目に集約されたことは、EUが対外政策の一元化を目指していることを示唆している(EC, 2008; 若森, 2007年, 18-19頁)。

結束政策の予算は、収斂(地域格差是正)、地域競争力と雇用、欧州地域協力の3つの目的からなり、その内訳は図3の通りである。INTERREGを継承するのが欧州領域協力(ETC: European Territorial Cooperation)であり、EU内のバルト海地域協力は、国家枠を超えた協力の13対象地域の1つとなっている。

注目すべきは、欧州領域協力グループ(EGTC: European Grouping of Territorial Co-operation)が、法人格をもつEUレベルの新しい政策手段として、加盟国に裁量権を残す指令(Directive)ではなく、加盟国内で直接適用される規則(Regulation)によって設立されたことである。加盟国、地方自治体、自主的団体、その他公的機関がEGTCを組織することができる。加盟国は、

ETCプログラムの管理をEGTCに委託し、また自治体がEGTCとしてプログラムを運営することもできる。様々な加盟国の公的機関が、国際協定の締結や各国議会の承認なしに協力して共同サービスを行うことができるようになったのである（OJL210；若森，2007年，17頁）。

留意すべきは、地域政策が、再分配政策ではなく、地域競争力向上のための労働能力やイノベーションの投資（若森，2007年，17頁，21頁）を刺激する触媒と位置づけられていることである。地域政策担当欧州委員ヒューブナーが、「第4次結束報告」の冒頭で述べているところによれば、「結束政策の役割は、地域経済が世界経済における、そして決定的に重要なグローバルなネットワークとクラスターにおける居場所を発見し、グローバルな挑戦と機会に対する強みと弱みを測り、その国際化を促進する手助けをすることである」（EC，2007c，p. iv）。

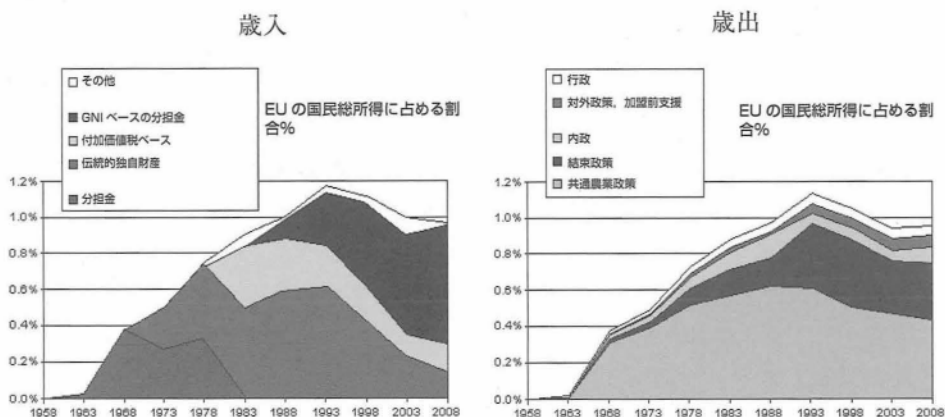
### （3）優先課題を変化させるツールとしてのEU財政

ここで確認しておかねばならないのは、EU財政が極めて限られており、最適通貨圏論が前提としている一般的な連邦財政とは根本的に異なっていることである。確かに、EU予算は絶対額で見ると年間約1,000億ユーロに達しているが、それはEUにおける公的支出の2.5%にすぎない。しかも、国民総所得（GNI）に占めるその割合は、予算枠組で1993-1999年の1.21%から2000-2006年には1.08%に低下している（実績額でも、同じく1.05%から0.92%に低下）。現行の2007-2013年の予算枠でも同0.98%に留まる予定である（EC，2007b，以下同じ）。

しかし、図4の歳出の動向からもわかるように、EU予算は、「優先課題を変化させるツール」の役割を果たしてきた<sup>28</sup>。CAPは、1965年に予算の35.7%を占め、それは1985年に70.8%にも達した。しかし、伝統的なCAP支出（農業地域開発を除く）は、2013年には実質で32%まで低下する見込みである。これに代わってシェアを拡大するのが、結束政策である。結束政策は、

<sup>28</sup> なお、（バルクマンズ，2004年，82頁）によれば、EUにおける「重要な暗黙の原則は「お金ではなくルール」」である。

図 4 EU 財政の歳入と歳出構成の変化 (1958-2008 年, 国民総所得に対する割合 %)



出所：<http://ec.europa.eu/budget/reform/history/history1957en.htm>

1965年にわずか6%であったが、ドロール・パッケージによる改革によって1988年には17.2%に達した。これは、2013年には37.7%まで増加し、少なくともその3分の2は、競争、成長、雇用のためのものである。また、その他の予算項目（主に競争力、対外活動、農村開発関連）は1988年の7%から2013年には26%へと大幅に増加する（内訳：競争力10.2%、対外活動6.3%、農村開発7.3%）。

歳入構造も大きく変化している。当初、加盟国の分担金に依存していたが、1970年に伝統的独自財源、1979年に付加価値税ベースの財源が導入された。しかし、その後、貿易自由化の影響により伝統的独自財源は減少し、また付加価値税は逆進性の問題があることから課税標準に制限が課され減少した（EC, 1998, pp. 41-42）。これに代わって急増するのが、ドロール・パッケージIで導入されたGNPベース（後にGNIベース）の加盟国の分担金である。1988年に、この財源はEUの歳入の11%に満たず、伝統的独自財源が28%、付加価値税ベース財源が57%であった。しかし、2013年には、GNIベースの資金の割合は74%まで増加する見込みである。

このように、EU 財政は、一方で、歳出面においては EU 全体の優先課題に焦点を当てた「連邦」的な性格をもつのであるが、歳入面ではますます GNI ベースの加盟国拠出金に依存するという「国家連合」的な性格をもつという矛盾をかかえている（蓮見，1999 年 b, 46-48 頁）。イギリスの割戻金、共通農業政策の見直し、あるいは分担金の不均衡問題（たとえば、ドイツ、オランダの超過負担）などをめぐって対立が生じ、2008-2009 年に現行財政の見直しについて協議するという妥協が図られた根本原因は、ここにある。これは徴税権の問題でもあり、政治統合の進展なしに、EU 財政を大幅に拡大することは難しい<sup>29</sup>。

こうして、EU は、① ECB による一元的な金融システムを基礎とする通貨同盟と②安定成長協定の枠内で各国財政が自律性を保持する分権的財政システムを前提とした経済同盟の下で、いかにして安定的な成長体制を構築するかという課題に直面した。そこで選択されたのは、③欧州委員会をコーディネーターとする「EU—国家—地域」の連携に基づいたマルチレベル・ガバナンスによる地域格差是正とメゾレベルの内発的発展の促進という選択であった。

アルソップによれば、ヨーロッパ各国内においては、財政の安定化機能は高く、外部への販売の落ち込みによる所得の損失の 3 分の 1～2 分の 1 が是正されており、EU 財政を通じた国家間調整が課税の 0.5% 程度の調整にすぎないとしても、分権的な財政政策は成立可能である。それは、政治的に容易に受け入れられ、租税回避を防止しやすく、財政政策によって転換可能な需要ショックと相殺できない供給ショックや競争力の変化を見極めやすく、特に短期的な景気変動に機動的に対応できるなどのメリットがある。同時に、分権的財政システムは、各国の財政政策のあいだの調整問題に加え、国境を越えて地域の競争力を強化するための長期的な支援によって EU 全体の結束と競争力強化を促進するという課題には十分に対応できない（Allsopp, 1998, pp. 158-161）。

一方で、安定成長協定による協調と経済財政理事会（ECOFIN）による「広範な経済政策ガイドライン」に基づいた多角的監視手続きによって各国の財政手続きの調整が行われ、他方で、結束政策の面で、欧州委員会がコーディネー

<sup>29</sup> MacKay（1995, p. 177）によれば、不十分な EU 財源と民主主義の赤字は、政治統合を欠いているという同じ源泉から生じている。

ターとなって、国家及び地域と連携しながら地域政策を推進していく体制がとられるのは、それ故である。

#### (4) 「中心・周縁」から「ネットワーク」の文脈へ

EUレベルの地域政策の強化にともなう、単に「中央政府－地域」という伝統的な関係にとどまらず、「EU－国家－地域」という新たな文脈におかれる。その結果、地域協力プログラムをめぐる3者間の交渉や協調を通じて、地域はより積極的に内発的発展のイニシアチブを発揮する可能性を得るのである。柑本（2006年、111-112頁）によれば、「EU地域政策の重層性は、…水平的な「越境的行為体」のみならず、同時にその層の間を往還する垂直的「超層的行為体」をも出現させ、「層」と「層」の間に「狭空間」が生まれ、そこが新たなアイデンティティを獲得した行為体の「プレイングフィールド…」となっている。」

そこでの地域政策には、内発的な発展とネットワークのパラダイムに基づく新しいアプローチが必要となる。伝統的な地域政策理念は、資本、良質な労働、規模の経済性にかかわる障壁が発展の桎梏となると想定してきた。したがって、伝統的理論によれば、地域政策は国際競争から最も弱い地域を守るべきであり、その主な手段は、低開発地域における生産要素のコストを引き下げ、企業の価格競争力を維持するために、最も発達した地域から財政移転を行うことであった（Cappellin, 1995, p. 41）。

これに対して、新しいアプローチによれば、発展を妨げる最大の要因は、企業者精神とイノベーションの能力（capability）の低さ、特殊なノウハウの不足、低開発地域経済の国際化の低さ、である。地域政策の目的は、最も遅れた地域と最も発達した地域のあいだの技術的・組織的ギャップを縮小することである。伝統的な地域政策が工業活動のみに集中してきたのに対して、新しいアプローチは、外部世界とのあいだの財、人、資本、情報の流れを促進するサービス活動やインフラの近代化を強調する（Cappellin, 1995, p. 41）。

たとえば、EUは、「中心・周縁」概念に欠落している交通システム、物理的・組織的ネットワークのサポートによって、経済格差に対処しようとしている

(Eskelinen and Snickars, 1995, pp. 1-5). その基盤の一つがトランス・ヨーロッパ・ネットワーク (TEN) である。これは、単一市場下における競争環境の整備と社会・経済的結束の促進を目的とした域内政策として打ち出されたものである。指摘しておかねばならないのは、EU 域内を中心とする TEN と ENP との関連性である。2007 年に、EU と近隣諸国を繋ぐ汎ヨーロッパ回廊・地域 (Pan-European Corridors/Areas) 構想が刷新され、海上ルート、北軸、中軸、南東軸、南西軸の 5 つの交通軸 (axes) が特定された。これは、主要なトランス・ヨーロッパ交通軸の近隣諸国への延長に関する 2004 年のハイレベル・グループの提言に基づくものである。これらの中で、北軸はノルウェー、ベラルーシ、ロシアを EU と結ぶものである。中軸はウクライナ、黒海、カスピ海と EU を結び、これにはウクライナからシベリア鉄道への直結ルートとドン・ヴォルガからバルト海へのルートも含まれている (EC, 2007e)。

このように、EU の単一市場下の地域は、ネットワークの文脈におかれ、競争優位を生み出す源泉としての地域の役割が重要になっている。

### (5) 欧州近隣諸国パートナーシップ政策手段 (ENPI) の形成

単一市場下にありながら内部に国境をもつ EU 内では、経済通貨同盟 (EMU) 実現の過程と並行してリージョナリズムの制度化が進んだ。1988 年のドロール・パッケージ I は、複数国にまたがるインフラ整備や失業対策などに対応するために「共同体イニシアチブ」を導入した。これは、目的用途に関して加盟国発案を原則としていた従来の構造基金と異なり、EU が発案し、欧州委員会のガイドラインに基づいて実施される EU 主導の地域政策であり、EU レベルでの地域・空間構想を実現していく端緒を切り開いた。1993 年のドロール・パッケージ II によって、「共同体イニシアチブ」は構造基金予算全体の 9% を配分され、また欧州委員会と加盟諸国代表で構成される共同体イニシアチブ委員会が設置された。同時に、結束基金と地域委員会が新設された。ここに、欧州委員会の主導の下で加盟各国が協力して超国家事業を推進していく条件が整えられたのである (辻悟一, 2003 年, 101 頁, 136-127 頁)。

その後、2000-2006 年の予算では、構造基金に占める共同体イニシアチブの

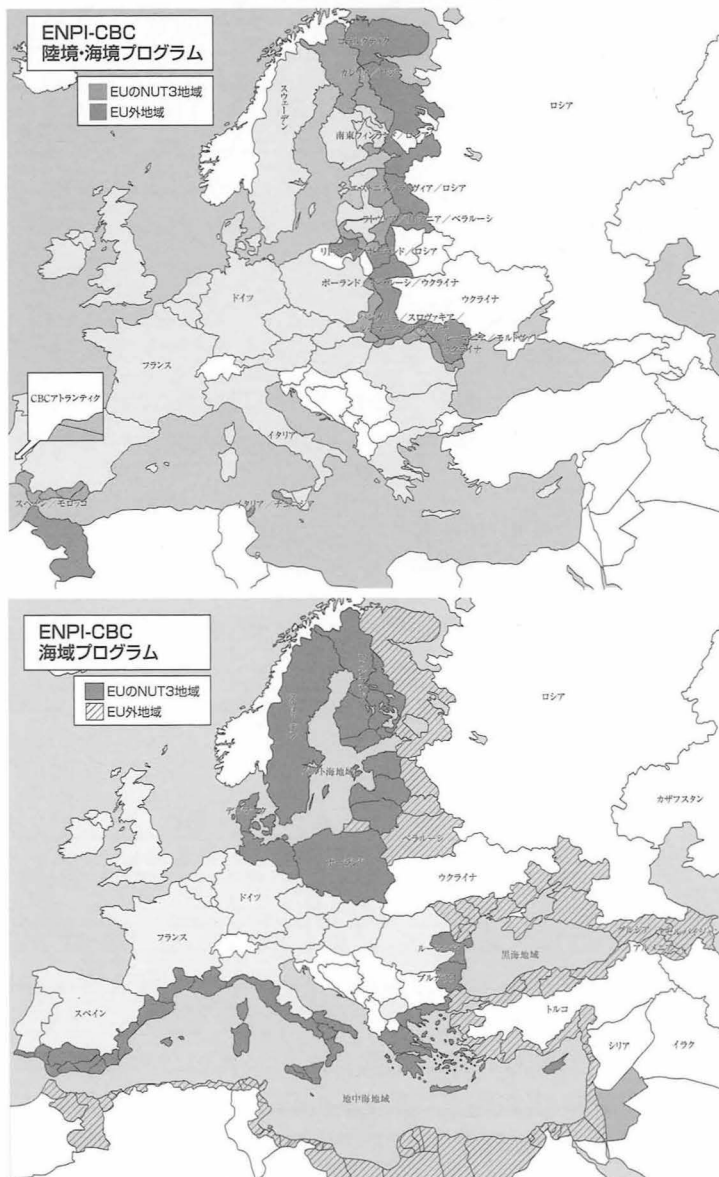
割合は半減したが、INTERREG はその予算の半分を占める政策として生き残り、EU 内外の地域を含む政治・経済的空間再編の新たな枠組において地域協力を支援する役割を担うようになる。EU 域内の国境を挟む協力 (CBC : cross-border cooperation) を支援する INTERREG II A は、INTERREG III A に継承されるが、同時に加盟候補諸国に対する支援 (SAPARD (農業), ISPA (インフラ), PHARE-CBC), 西バルカン地域支援の CARDS, EU の域外に残される近隣諸国との国境域への支援政策 TACIS-CBC などが補完的な政策として導入された。域内地域・空間政策と EU 域外地域への支援政策を接合する試みが開始されたのである。1996 年には INTERREG II C が新設され、水資源の管理を含む地域・空間計画に関する超国家的枠組みが示された。これは北海、バルト海、地中海を含む 13 のメゾリージョンからなる INTERREG III B (transnational cooperation) と EU の東西南北間の連携を図る III C (interregional cooperation) に引き継がれた (若森, 2007 年, 49 頁)。

さらに、ENP の発展は、域内の地域政策と近隣諸国支援の手段を接合するという課題を提起した。2003 年に公表された政策文書は、「新しい近隣諸国政策手段のための道を開く」は、ENP の形成、及び特にフィンランド-ロシア国境で観察されていた INTERREG と TACIS-CBC の協調に鑑み、「拡大 EU の域外境界を包摂した」、つまり INTERREG, PHARE, TACIS, CARDS, MEDA を統合した近隣諸国プログラムの必要性を指摘し、次期予算までの 2004-2006 年のあいだは、さしあたり既存のプログラムの調整に基づいて近隣諸国プログラムを立案し、その課題に対応することとした (EC, 2003)。

2007 年以降、新しい財政枠組の中で、加盟候補国に対する支援は IPA, TACIS と MEDA は ENPI に再編された。留意すべきは、2004 年以降進められてきた近隣諸国プログラムの経験を踏まえて、IPA と ENPI が、域内の欧州領域政策 (ETC) と連携しながら、多年度予算のクロスボーダー・コーポレーションの枠組で内外の地域協力を進める体制が整ったことである。ENPI-CBC には、「真のクロスボーダー・メカニズムを通じた共同管理」のためにプログラムの共同管理が導入された。参加各国の代表者からなる共同モニタリング委員会 (JMC) が組織され、その会議には地域・地方の自治体の代表者や市民社会の



図5 ENPI-CBC 対象地域



出所 : [http://www.rcbi.info/pages/12\\_1.html](http://www.rcbi.info/pages/12_1.html), [http://www.rcbi.info/pages/13\\_1.html](http://www.rcbi.info/pages/13_1.html)

代表者の参加が奨励され、参加者数については国ごとのバランスが配慮される。共同プログラムの通常の管理・執行に責任もつ公的組織として共同監督局 (JMA) が設置される (EC, 2007g; 正木, 2007 年, 294-295 頁, 299 頁)。

対象地域は、図 5 の通りである。その予算は、約 5 億 5,000 万ユーロで、ENPI 予算のわずか 5% を占めるにすぎないが、関係国が同等額を負担することになっているので、実際には、その 2 倍の規模である。つまり、ENPI - CBC は EU が作り出した制度であるが、このプログラムの中では、EU 域外のアクターの資金と発言権が確保されているのである。また、先に述べたように EU 財政の「優先課題を変化させるツール」としての役割を考えれば、ENPI - CBC の役割を財源の規模だけで評価すべきではない。

ENPI - CBC の対象となる地域には、北東の境界の EU 側に 4,750 万人、近隣諸国側に 6,730 万人が住み、南の境界では、それぞれ 1 億 2,590 万人、1 億 3,160 万人である (EC, 2007f)<sup>30</sup>。表 1 から明らか

表 1 ENPI - CBC 対象地域における内外格差  
(2002 年, 1 人当たりの地域総生産, 単位: ユーロ)

陸境および海境プログラム			
	北部	東部	南部
EU 内地域	23,180	3,391	14,107
近隣諸国地域	2,448	1,249	1,325

海域プログラム			
	バルト海	黒海	地中海
EU 内地域	20,169	2,172	19,343
近隣諸国地域	1,994	833	3,882

出所: EC, 2007f.

の境界線を挟む地域間の経済格差は極めて大きい。これは、EU 側から見れば、南と東の隣国からの移民圧力にさらされていることを意味している。2006 年に EU27 カ国の域外国境を通過している人数は 8 億 8,000 万人で、800 万人の不法移民が EU 内にいると推定され、50 万人が逮捕され、うち 40% が退去されている。2006 年だけで 90 万人が入国を拒否され、そのうち 60 万人はモロッコ北岸のスペイン領のセウタとメリリャにおいてである。こうしたことから、2008 年 2 月、EU は、FRONTEX (欧州対外国境管理協力機関)、EUROSUR (欧州国境監視制度)、南の領海における国境管理を目的とした 3

<sup>30</sup> 2003-2004 年データだが、EU にはブルガリア、ルーマニアを含む。

つの政策文書からなら新ボーダー・パッケージを公表し、同6月に、「欧州共通移民政策—原則・施策・手段」及び「庇護—保護に関するEUの統一的アプローチ」の2つの政策文書を公表したのである（蓮見, 2008年, 59-61頁）。

同時に、不法移民問題の背景に大きな経済格差があることを考えれば、国境管理強化だけでは問題の根本的な解決にはならない。そこで、EUは、ENPを打ち出し、また自らの地域政策の経験を応用しながら近隣諸国を包摂していくことによって、不法移民や組織犯罪などを予防するソフトセキュリティ戦略を導入せざるを得なかったのである。

確かに、ENPは、境界線の構築と破壊という両面を持つが故に曖昧であり、EUは境界線の外に対して、時に「排他的」、時に「包摂的」あるいは同時に異なった姿を見せる。しかし、その境界線には、ENPI-CBCという協力枠組が挿入されている。既に見たように、その枠組は、EU内において補完性原則にもとづいて展開されてきた地域・空間政策の経験を応用したものであり、それ故にENPI-CBCは、EU内外の多様なアクターが競争と妥協を繰り返しながら自ずと新しい制度を創出していく曖昧だが開かれたプレイングフィールドとなっているのである。

また、図5から明らかなように、ロシアと直接接するバルト海周辺地域はENPI-CBCの焦点となる場所であり、協力の事例を分析する対象として適していることがわかるだろう<sup>31</sup>。

もちろん、この枠組が自動的に地域の発展を生み出すわけではない。スコットとガロフォリによれば、内発的発展には「異なったガバナンスレベルと含む、国家的、地域の経済政策の首尾一貫した一般的枠組が必要」であり、「メゾ経済のプロセスをマクロ経済的な諸目的に結びつける能力（capability）が重要」である。「内発的発展は、・・・重要な地域資産を積極的に構築していくことを通じたローカルな部面で活動する企業と諸制度のコミュニティレベルにおける

<sup>31</sup> ロシアを含む協力枠組で最も多くの予算を配分されているのは、ロシアの飛び地カーニングラードを含むルトニア・ポーランド・ロシアのプログラムである（EUと関係国の予算を合わせて1億3,200万ユーロ）、これを上回るのは、スペイン・モロッコ北部（1億5,673万ユーロ）とポーランド・ベラルーシ・ウクライナ（1億8,620万ユーロ）など、いずれも懸案を抱えた地域である（EC, 2007f; 正木, 2007年, 298頁）。

「社会的能力 social capability」の形成を基礎としている。」(Scott and Garofoli, 2007, pp. 9-11)

既に述べたように、域外地域との連携をも視野に入れたEUの地域政策の発展は、EU域内外の地域を巻き込んだユーロリージョンの活性化という下からの動きと連動して「諸地域からなるヨーロッパ」への流れを加速し、近隣諸国諸地域をヨーロッパ市場のネットワークに接合する可能性を切り開いている。鍵を握るのは、競争優位の源泉としての地域の能力 (capability) である。

### 3. EU・ロシア関係とノーザン・ダイメンション

#### (1) EUとロシアの相互依存と非対称性

次に、EUとロシアのあいだのボーダー・リージョンの問題について考えてみよう。EUとロシアの関係は、相互依存が高まっているにもかかわらず、著しく非対称である。ロシアにとって、EU27カ国は貿易の50%以上を占めるパートナーである。一方、EU27カ国にとっても、ロシアは輸出の6%、輸入の10%を占めるアメリカ、中国に次ぐ貿易パートナーである。特にEUは、石油の26%、天然ガスの29%をロシアに依存している(2006年)。

ところが、ロシアの対EU輸出の7割以上がエネルギーを中心とした一次産品であり、EUは大幅な貿易赤字となっている(坂口・蓮見, 2007年, 13-16頁)。サピルによれば、ロシアとEUとの暗黙の統合モデルが、補完性パラダイム(エネルギー VS. 高付加価値製品)であれば、ロシアはエネルギーに依存したレント経済のままであり、その不安定性はかえってヨーロッパ経済に損害をもたらす。他方で、両者の協力が産業協力パラダイムになれば、産業内分業をベースとした貿易の発展(たとえば委託加工など)、あるいはロシアの経済的潜在力を活用する可能性が生まれる。一般にこの種の貿易は、単にグローバル化するのではなく、特定の地域に集積する傾向があり、そこでは成長を促進するための安定した経済活動を可能とするマクロ経済環境の安定が鍵を握る(Sapir, 2003, p. 18)。たとえば、これまでのフィンランドとカレリアの関係は前者の典型であり、フィンランド南東部と隣接するロシア地域とのサンクトペテルブル

グ・コリドール構想は、後者の立場から未来を展望したものであるといえよう。

## (2) カレリア経済とフィンランド<sup>32</sup>

前述の補完性パラダイムの典型が、ロシア連邦カレリア共和国とフィンランドの経済関係である。ここでは、カレリア経済の現状と地域協力について考えてみよう。

2005年のカレリアの地域総生産は、対前年比9.0%増で、その後、やや成長率が低下(2006年に2.5%増, 2007年に5.0%増)しているものの成長を続けている。しかし、採取産業(鉱物, 製材など)に依存する産業構造は変化しておらず、工業生産に占める採取産業の割合は28%, 紙・パルプが25%(2006年)である。

2006年, 建設業が対前年比15.4%増となったが, これは, 公共事業以外に, イケアの製材所, Nord Inter House Companyの木製ペレット燃料工場, 及びカスタムクシャ(ロシア名 Костомукша, フィンランド名 Kostamus)における事業拡大の影響である。

固定資本投資における割合をみると, 採取産業16.2%, 運輸11%, 紙・パルプ10.4%で, その構造は基本的に変わっていない。

総じて, 外国投資はわずかに留まっており, また大半が外国企業による融資である。とはいえ, 2006年, 外国投資は対前年比で3.9倍(2億8,800万ドル), 外国直接投資で同4.6倍(3,480万ドル)と急増した。2006年の外国投資の61%はフランスによるものだが, その大半はカスタムクシャなど採取産業向けの融資であり, そのため, 2007年の外国投資は対前年比43%にまで落ち込んだ。外国直接投資は, 対前年比で倍増(6,270万ドル), その大半はフィンランド, スウェーデンによる木材, 農業関連分野への投資であり, 資源供給地としてのカレリアの性格を強める結果となっている。

貿易構造にも変化は見られない。輸出は伸びつつづけており, カレリアの輸出は2004年の8,420万ドルから, 2007年には1億3,420万ドル(輸入の3.7倍)

<sup>32</sup> 以下, 2006年までのデータはBiannual Monitoring Review(2007), 2007年のデータはBiannual Monitoring Review(2008)による。その他, Karelia (2007)を参照した。

に達し、大幅な貿易黒字を計上している。しかし、輸出構造に変化はみられない。2006 年の輸出商品構造をみると、鉱物資源 17%、木材・同製品 24%、紙・パルプ 34%、金属 14%である。

確かに、フィンランドをはじめとする近隣諸国との経済関係は急速に発展しはじめている。しかし、これは、少なくとも今日までは、カレリアにとって内発的な経済発展の機会にはなっておらず、カレリアは資源供給地としての役割に甘んじている。

現在、フィンランド・カレリア間の地域協力は、主に ENPI-CBC (2007-2013 年) の枠組の中で進められているが、その前提には、ユーロリージョン・カレリアの存在がある。周知のように、ユーロリージョンは、中央政府ではなく、地域レベルのアクターによる経済、社会、文化交流など多岐にわたる地域協力の枠組である。

クロンベルグによれば、「ユーロリージョン・カレリアは、ポスト・モダンなスタイルで制度化された歴史的空間である」(Cronberg, 2003, p. 226)。1939 年末から 1940 年の「冬戦争」後、フィンランド領土の一部がソ連に割譲され(図 6)、40 万人以上のカレリア人が移住を余儀なくされた歴史がある<sup>33</sup>。だが、この境界は、完全に閉ざされていた訳ではない。初期の頃には、フィンランド側に住むカレリア人が、かつて住んでいた村々と交易した。また、数多くのフィンランド企業がロシアの建設プロジェクトに参加した鉱山都市カスタムクシャの建設は、ボーダー・リージョンにおけるフィンランド・ロシア協力の事例であった。

しかし、カスタムクシャ建設時の一時的な国境通過を除けば、70 年間、通過ポイントはカレリア南部に限られ、人々はお互いを知らなかった。変化は、ソ連崩壊後である。

1994-1999 年のカレリア INTERREG II を経て、2000 年に、ユーロリージョン・カレリアの設立が調印された。ロシア・フィンランドのそれぞれ六人の代表者から構成される管理委員会の会合も始めて開催された。翌年のカスタムクシャ

<sup>33</sup> 詳細については、寺山 (2007 年) を参照。

図6 カレリア ENPI-CBC2007-20131 年対象地域



■ 協力地域

隣接協力地域

.... 旧国境 (1940年以降、モスクワ講和条約)

— 現国境 (1920年、タルトゥ条約)

○ 国境通過ポイント

— 臨時国境通過ポイント

出所：Karelia ENPI CBC-programme Document2007-2013, p.9,

武田 (1993年, 180頁), Paasi (1999, p.78) の図を参考に作成.

での会合では、ユーロリージョン・カレリアの優先プログラムの一つとして「われわれの共通の境界」が承認されたのである (Cronberg, 2003, pp. 228).

2006 年 11 月, EU は, カレリア INTERREG IIIA プログラム (2001-2006 年)<sup>34</sup> をスタートさせたが, 2004 年, EU 拡大後を展望した欧州近隣諸国政策の策定に合わせて, 「ボーダー・リージョンの新しい協力モデルを作り出すこと」を目的としたカレリア近隣諸国プログラム (2004-2006 年) に改組された. このプログラムの特徴は, ①主としてフィンランド側, つまり EU 内における伝統的な INTERREG, 及び②フィンランド向けの INTERREG とロシア向けの TACIS の資金を組み合わせた近隣諸国プログラム, の二つの部分から構成されている点にある. ビジネス, 教育・研究・地域協力, 交通・通信, 技術支援の四分野が優先課題とされ, INTERREG の枠組で 7,020 万ユーロ, TACIS-CBC の枠組で 400 万ユーロが支出された. INTERREG の資金のうち 20% は, ロシア側との共同プロジェクトと関連した分野に利用された.

拡大後に対応した EU の新しい予算枠組の中で, 対外支援政策の項目は, ENPI に統一された. これに合わせて, フィンランドとカレリアの協力は, ENPI-CBC (2007-2013 年)<sup>35</sup> の枠組の中で進められている. 対象地域は, フィンランドの三つの県 (カイヌー県, 北ポフヤンマー県 (オウル州), 北カレリア県である (図 6)). このプログラムでは, 優先分野が経済発展と生活の質向上の二点に絞られた. EU 予算の規模は 2,320 万 300 ユーロと前予算より減っているものの, 特筆すべきは, フィンランドとロシアが対等なパートナーとして, それぞれ EU の 2 分の 1 に相当する資金を負担する予定となっていることである.

プログラムの管理は, 「完全な平等性とパートナーシップ」に基づくとされている. フィンランド, ロシアの各政府代表 2 名, 双方の地域代表者 3 名から構成される共同モニタリング委員会 (JMC) が設置される (欧州委員会の代表はすべての会合への参加し, 助言できる). JMC は, フィンランド, ロシア双

<sup>34</sup> 以下, EUREGIO KARELIA NEIGHBOURHOOD PROGRAMME Programme complement 2004-2006 による.

<sup>35</sup> 以下, Karelia ENPI CBC-programme Document 2007-2013 による.



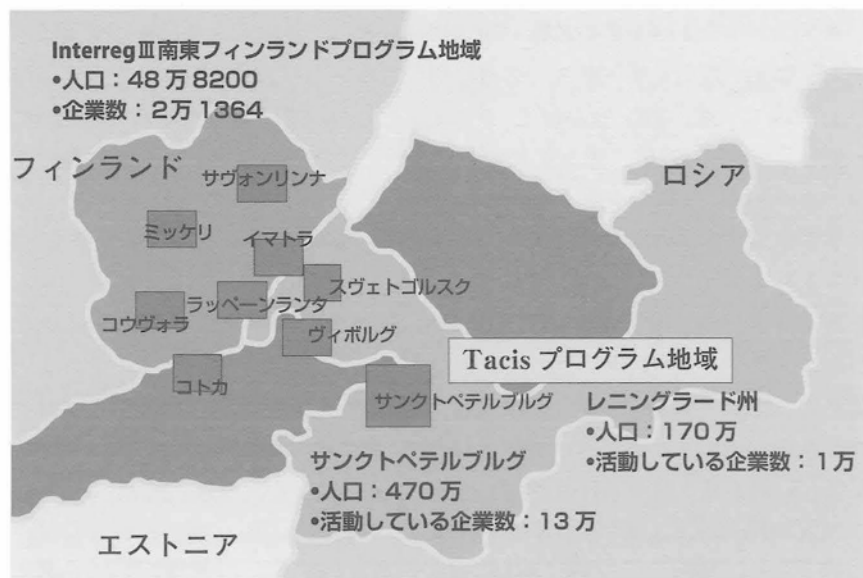
方の5地域の代表を任命し、共同選抜委員会（JSC）を形成する。プログラムの契約に責任をもつ共同管理局（JMA）は、フィンランド側のオウルに置かれるものの、JSCがプロジェクトの選抜を行い、JMCが融資対象となるプロジェクトの最終決定を行うことになっている。

ENPI-CBCという新しい協力枠組の中で、カレリア共和国は、内発的な発展のチャンスを得るのだろうか、それとも現状の資源供給地に留まるのだろうか。

### (3) サンクトペテルブルグ・コリドール構想

前述の産業協力パラダイムに基づいた協力を目指すのが、サンクトペテルブルグ・コリドール構想である。ビジネス環境の悪さからロシアのバルト海地域との関係は発達しておらず、カーニングラード問題、規制を強める経済政策

図7 サンクトペテルブルグ・コリドール



出所：Psarev, 2007.

やエネルギー供給問題など、ロシアは、バルト海地域における不安定要素である。EU とロシアの関係が、建設的協力関係に至るのか、それとも「冷たい平和」あるいは「最後までまごつく (muddling through)」のかどうかは予断を許さない (Pursiainen and Medvedev, 2005, p. 41)。しかし、急速に発展するロシアの経済とその保有資源は「巨大な機会」を提供している。そのチャンスを掴むには、ロシアのビジネス環境の改善の必要性を訴えるばかりではなく、特殊なクラスターあるいはサンクトペテルブルグの科学基盤と連携した研究・開発分野など、双方にとって実益のある分野に焦点を当てることが現実的な協力を生み出すであろう (Ketels and Sölvell, 2005, pp. 58-61)。

サンクトペテルブルグは、470 万の人口を要するロシア第 2 の都市なのであるが、ここにロシアの科学潜在力の 10% が集中しているといわれる。市内に 252 の研究所・研究機関 (ロシア科学アカデミー等の機関 49 を含む) があり、17 万 2,000 人に及ぶ研究者がいる。100 以上の大学があり、ロシアの学生の 8%、大学院生の 13% が学んでいる (Bykov, 2007)。

サンクトペテルブルグの教育・知識創造分野への専門化水準は極めて高い。また、観光、娯楽・サービス、情報技術、運輸・ロジスティックなどでも競争力が高い。この他、造船、食品加工、ナノテクといった工業基盤がある (Käki, 2007, p. 42)。しかも、近年、サンクトペテルブルグは自動車産業の一大集積地に変貌しつつある<sup>36</sup>。国境を越えた地域協力を進めることによって、こうしたサンクトペテルブルグの潜在性を活用しようとする構想が、サンクトペテルブルグ・コリドールである。これは、図 7 のように、INTERREG III の対象地域であった南東フィンランドと TACIS 対象地域であったサンクトペテルブルグ市およびレニングラード州のあいだの国境を越えた地域協力を推進しようとするものである。2007 年以降、これらの地域に、南東フィンランド・ロシア・プログラムとして、ENPI クロスボーダー・コーポレーションの予算から約 360 億 8,500 万ユーロの予算を配分される予定である (2007-2013 年)<sup>37</sup> (EC, 2007c, p. 29)。

<sup>36</sup> 服部 (2007 年) を参照。なお、カーニングラードは、構造的問題を抱えているとはいえ、既にロシア市場向け家電産業の集積地である。カーニングラード家電産業の最新動向については、ウサノフ (2008 年) を参照。

<sup>37</sup> ENPI 予算の直接の対象はサンクトペテルブルグ・コリドール構想の対象地域であるが、関連した対策が必要となる隣接地域として東ウーシマー、パイヤト・ハメ、北サヴォ、カレリア共和国が指定されている (SEFR, 2007a, p. 6)。

また、このプログラム実施のために、フィンランドとロシアがともに180億9,300万ユーロずつを負担することが想定されている (SEFR,2007a, p. 3).

EUのクロスボーダー・コーポレーションに関する戦略文書が指摘するように、フィンランドとロシアは、1300kmの境界を接し、「シンガポールとインドネシアとのあいだの所得格差に次いで、世界で2番目に大きな諸国格差がある国境の一例」であるが、「サンクトペテルブルグは、その例外である」(EC, 2007c, p. 8). 一方、南東フィンランドには、約50万人が住み、2万以上の企業が活動しているが、林業が中心で、ラッペーンランタ技術大学(と他大学の支部)があるにすぎない。したがって、隣接するサンクトペテルブルグとの連携の可能性は南東フィンランドの発展にとって大きな潜在力である(Käki,2007, p. 42).

この構想の背景には、この地域がフィンランド・ロシア間で最も交通量が多いという事実がある。たとえば、2006年のデータによれば、ロシア側のヴィボルグに繋がる幹線道路に位置する国境沿いのヴァーリマーを通過する年間の延べ人数は260万人を超える。ヴィボルグとラッペーンランタを繋ぐ国境の町ヌイヤマでは140万人である。また、鉄道の通過する国境の町ヴァイニッカラを通過する貨物量は年間700万トン、ロシア側のスヴェトゴルスクと繋がるイマトラを通過する貨物量は年間500万トン弱、ヴァーリマーで300万トン、ヌイヤマ200万トンである (SEFR,2007b).

一つの要因として、1990年代後半に本格化したオフショア通関と呼ばれるフィンランド・トランジットを指摘できる。その仕組みは、ロシア国境に近いフィンランド(ハミナ、コトカ、コウヴォラ、ハンコ、ヘルシンキ)に保税倉庫を設置し、支払いが確認された後、ロシアのトラックで家電製品や事務機器などをモスクワに運ぶ方法である。これによって、日本や韓国など外国の企業は、ロシアの煩雑で不透明な通関手続きに煩わされることなく、ロシアに製品を輸出できた。しかし、この仕組みは、ロシア税関でのインボイスの書き換えや関税割引行為などを前提としているためグレー通関とも呼ばれている。そのため、ロシアでも規制強化が進められ、外国企業も次第に自社通関に切り替え始めている(辻久子, 2007年, 56-59頁).

フィンランド・ロシアの国境を超える共通の地域戦略を立案し、こうした諸条件を地域全体の発展につなげようとする構想として生まれたのが、サンクトペテルブルグ・コリドール構想である。これは、2002年に立案され、翌年、予備調査報告「サンクトペテルブルグ・コリドール－ノーザン・ダイメンションの真の心臓」が公表された (Psarev, 2005; 2007)。こうして、2005年、欧州近隣諸国プログラムのクロスボーダー・コーポレーション・プログラムとして「南東フィンランド－サンクトペテルブルグ・レニングラード州」を欧州委員会が承認したのである。

サンクトペテルブルグ・コリドール構想の基礎となるのが共同文書「ヴィジョン 2013 ー 共通の地域を暮らしやすくし、新しいビジネスを生み出すために」である (Centre of Expertise in Southeast Finland, 2005)。

ヴィジョン 2013 の目的は、次の通りである (Käki, 2007, p. 41; Psarev, 2007)。

- ・サンクトペテルブルグ・コリドールをロシアと他のヨーロッパ地域の協力の地として世界的に認知させる。
- ・コリドール地域に経済的、機能的、社会的に結束した実体を生み出す。
- ・この地を、ビジネスにとって国際的に魅力的なロケーションにし、バルト海地域経済の牽引車に発展させる。
- ・究極の目的は、サンクトペテルブルグ・コリドールを、EU内のノーザン・ダイメンションの真の心臓へと発展させる。

特に地域の企業が内外の資源を相互に活用しあうことによってイノベーションと新市場の開拓を目指すリージョナル・オープン・イノベーションの基盤<sup>38</sup>の創出を目指して多数のイノベーション促進機関<sup>39</sup>を設置することが目標となっている。ただし、ロシアの産学官の連携には、問題点が指摘されている。ロシアのイノベーション・システムの最大の問題は、知識創造のサブシステム

<sup>38</sup> この概念については Käki (2007, pp. 18-21) を参照。

<sup>39</sup> サンクトペテルブルグのフィンランド・ロシア・イノベーション・センター、南東フィンランドのフィンランド・ロシア・イノベーション・センター、レニングラード州のイノベーション支援ネットワーク、イノベーション促進システム、フィンランド・ロシア・イノベーション大学など。

(研究機関・研究者)と知識開発のサブシステム(産業)をリンクする有効な仲介システムを欠いていることにある。

だがむしろ、ここにビジネス・チャンスがあると見られている。つまり、外国企業、特にフィンランドの企業やベンチャー・キャピタルは、ロシアの知識システムとロシアの知識開発システムのあいだばかりでなく、ロシアとグローバルな知識開発システムとのあいだの仲介者の役割を確保することによって、イノベーションのチャンスを掴めるというのである(Dezhina, and Zashev, 2007, pp. 15-18)。

#### (4) 地域協力を組み込んだ多元的な分析枠組みの必要性

以上は、カレリアとサンクトペテルブルグの対照的な2つの事例であるが、いずれの場合も、国境を越えた地域協力によって内発的な発展を目指そうとする動きが芽生えていることがわかる。

確かに、近年、EUのにとってのENP対象国であると同時に、ロシアにとって「近い外国」であったグレーゾーン(ウクライナ、モルドヴァ、グルジアなど)やパイプライン・ルートをめぐる争いが顕在化している。しかし、本稿で考察したように、EUの地域政策と近隣諸国政策がリンクしはじめ、その境界線に位置するボーダー・リージョンにおいて内発的な経済発展を目指す動きが芽生えていることを考慮すれば、EUとロシアの関係をバイラテラルな関係と影響圏をめぐる争いという視点だけでみるのでは不十分である。ロシアとの長期的な協力のありかたを考えるキーワードの1つは地域協力である。EU拡大後のEU・ロシア間には、ウクライナやグルジアをめぐる問題、エネルギー安全保障、ND、カリーニングラードの特殊問題などが存在しているが、いずれもが拡大EUと近隣諸国との平和と繁栄の共有に基づいた「分断のないヨーロッパ」の構築という課題と深く関わっている。

したがって、EUあるいはEU加盟国とロシアとのバイラテラルな関係という次元の分析だけでは、この歴史的な課題に対する現実的な解決策を見いだすことは難しく、結局、ロシアの国内的諸要因、つまりロシアの改革の遅れや特殊性ばかりに目を奪われる結果を招きかねない。EU・ロシアの協力関係をよ

り具体的に検討し、実行可能な平和と繁栄の共有の行動計画について考えるためには、国家の視点に加え、ミクロリージョン、メゾリージョン、さらにマクロリージョン（共通空間あるいは地域統合）という次元における地域協力を考慮した多層的な分析枠組が必要である（図8を参照）。

留意すべきは、冷戦の終焉が、バルト海における東西関係を根本的に変化させたことである。たとえば、政治・経済システムの対立の時代、ロシア領カリーニングラード州は、ソ連のバルト艦隊の拠点として20万人にも及ぶ軍人が常駐する東西対立の焦点であった。だが、今や、その数は数万人にまで縮小され、カリーニングラードをいかにして東西の政治・経済的協力の架け橋に転換するかが課題となっており、そこでの主役は軍人ではなく、市場で働く市民である。安全保障上の脅威は後景に退き、焦眉の課題として登場するのがバルト海の汚

図8 EU・ロシア協力の4つの次元

<p>メゾリージョン・レベルの地域協力</p> <p>ノーザン・ダイメンション（共通空間の地域的表現）</p> <p>バルト開発フォーラム（産学官連携）</p> <p>EUのバルト海地域プログラム2007-2013年</p>	<p>EU・ロシア共通空間</p> <p>共通経済空間</p> <p>自由・安全・司法内務</p> <p>対外安全保障</p> <p>教育・文化</p> <p>エネルギー対話</p> <p>汎欧州交通回廊</p> <p>ENP対象国とロシアの「近い外国」への対応</p>
<p>ミクロリージョン・レベルの地域協力</p> <p>パイロット・リージョンとしてのカリーニングラード</p> <p>サンクトペテルブルグ・コリドール</p> <p>ENP I-CBCプログラム</p>	<p>ロシアの改革</p> <p>ロシアの地域政策</p> <p>連邦のカリーニングラード政策</p> <p>ロシアの対EU政策</p>

出所：Joenniemi, Lopata, Sirutavicius, and Vilpisauskas (2000, p.17) の図から着想を得て筆者が作成したが、元の図とは大きく異なっている。

染問題であった。こうして、バルト海地域は、軍事対立を含む「2つの世界」のシステム間競争の場から、異なった発展段階の近隣地域が協力・統合を模索する新しい地域空間として登場するのである (Kivikari and Antola, 2004, p. 8)。その結果、環バルト海諸国会議をはじめ、バルト海地域を含む様々な地域協力枠組みが登場したのである<sup>40</sup>。

### (5) ノーザン・ダイメンションの革新性

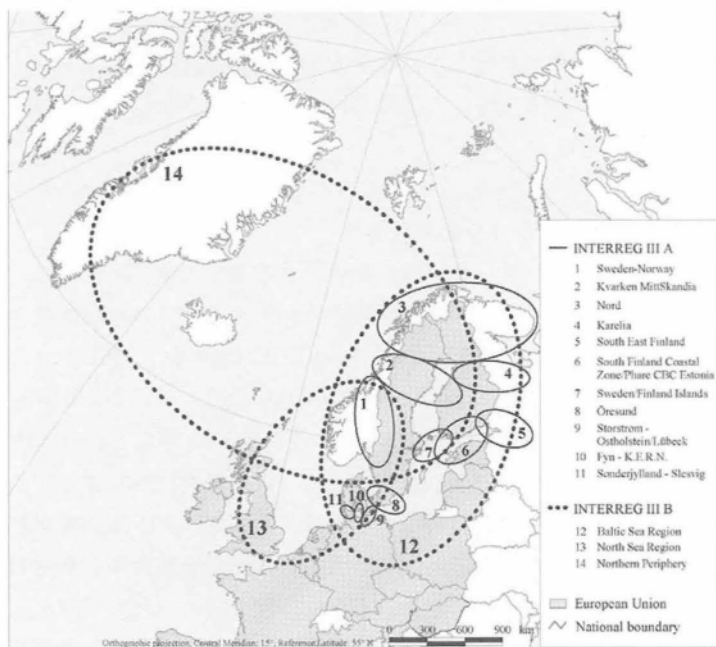
特に ND は「分断のないヨーロッパ」を展望する上で示唆に富む。これは、バルト海地域、北海地域、ロシア北西地域をカバーする EU の地域政策プログラムであり、EU 既加盟国、加盟候補国 (当時)、EU の枠外に留まるロシアのあいだの国境を越えた協力の枠組みである。1997 年にフィンランドが提案した ND は、翌年 EU の政策として受け入れられた。2000 年に EU の ND 行動計画が、2003 年に第 2 次行動計画が採択された。ND が独自の財源をもたないことは、その評価を低くする要因の 1 つである。しかし、ND は、欧州北部における対話、具体的な協力、安定強化、地域協力の促進を促進する共通の枠組を提供することによって、参加アクター間の補完性を高め、利用可能な人的、資金的資源を最大限有効に利用しようとしている。そのためには、経済協力と人と人との接触を強化するための通関条件の改善も重要な課題となっている<sup>41</sup>。

ND には、環バルト海諸国会議、バレンツ会議、北欧会議、北極会議の 4 つの協力組織の他、中心的 EU 加盟国ドイツ、EU 内において独自の立場をとるデンマーク、独自の福祉国家戦略をとってきたスウェーデン、ロシアと国境を接するフィンランド、新しい EU 加盟国 (ポーランド、バルト 3 国)、EU 域外の欧州経済領域 (EEA) に留まるノルウェーとアイスランド、EU の枠外に留まるロシア北西地域が含まれている。アメリカ、カナダはオブザーバーである。独裁政権下にあるベラルーシはこの協力枠組みに参加していないものの重要な地理的位置を占め、専門家レベルの参加が期待されている。

<sup>40</sup> Kivikari and Antola, 2004, p. 8.

<sup>41</sup> [http://Europa.EU.int/comm/external\\_relations/north\\_dim/index.htm](http://Europa.EU.int/comm/external_relations/north_dim/index.htm)

図 9 バルト海周辺地域の INTERREG III



出所：<http://www.nordregio.se/maps/04102.htm>

加えて、1990年代にEUの地域政策が再編・強化される中で、特に1995年のフィンランド、スウェーデンのEU加盟後、北欧の国境を超える地域協力がEUの地域・空間政策が適用され、様々な政府間協力枠組みとINTERREG III A、III Bやユーロリージョンが、地理的にも内容的にも重層しながら展開されるようになった(図9)。今のところ成果は限られているとはいえ、ロシア国内でも地域の自発的な組織である北西協会(Ассоциация «Северо-Запад»)の動きがある(Попаренко, 2003)<sup>42</sup>。

このように、NDには、欧州北部の様々なアクターが参加する緩やかな水平的協力枠組であり、2004年のENP戦略文書の指摘によれば、「地方主導(local ownership)」がNDの経験から得られる有益な教訓である。

<sup>42</sup> Попаренко(2003)を参照。また北西地域における地域協力の現状については、Елисева(2003)を参照。



そのため、NDにおける地域協力は、①北欧における地域協力の伝統、②EUの地域・空間政策、③EU・ロシアの共通空間構想、④カーリーニングラードの特殊問題、⑤ロシア北西地域の開発（将来的にベラルーシの開発問題）などの問題群と絡み、EU内の地域再編問題に域外のノルウェー、アイスランド、及びロシアの一部が組み込まれている。

このような特徴をもつNDは、EU内のマイクロリージョン・レベルでの下からの地域再編という課題が、ロシアを含めたマクロなヨーロッパ経済空間の再編問題と直接リンクしているメゾリージョン・レベルにおける地域協力の枠組であり、拡大EUとスラブ圏の域際交流の拡大によるヨーロッパ空間の再編の実験室という性格をもつのである。「ノーザン・ダイメンションの真の心臓」を作り出そうとするサンクトペテルブルグ・コリドール構想は、まさにその実例である。

また、カーリーニングラードの特殊問題は、NDの成否と深く関わっている。カーリーニングラード州は、ロシアとEUが具体的な政治・経済的協力を実験的に進めていくパイロット・リージョンとしての役割を期待されているが、その前途は多難である。同州は持続可能な発展のためには、バルト海地域における分業に積極的に参加していくことが必要だと考えられる。だがそれは、常にロシア・EU間のハイ・ポリティックスとロシア政府の地域政策の状況によって左右されてしまう。つまり、モスクワの対応は、カーリーニングラードの発展ばかりでなく、依然として、NDにとって決定的な要素なのである。

## (6) バルト海地域プログラム

2006年に再定義されたNDでは「アイスランド、ノルウェーの完全参加を伴うEU・ロシアの4つの共通空間の地域的表現」であるとされ、EUの対ロシア政策の性格を色濃くしている。地域協力がENPの重要な構成要素である限り、NDはENPの潜在的モデルとしての可能性をもつが、各国別のコンディショナリティに基づくENPは、地域主義を強調するNDと矛盾する面がある。

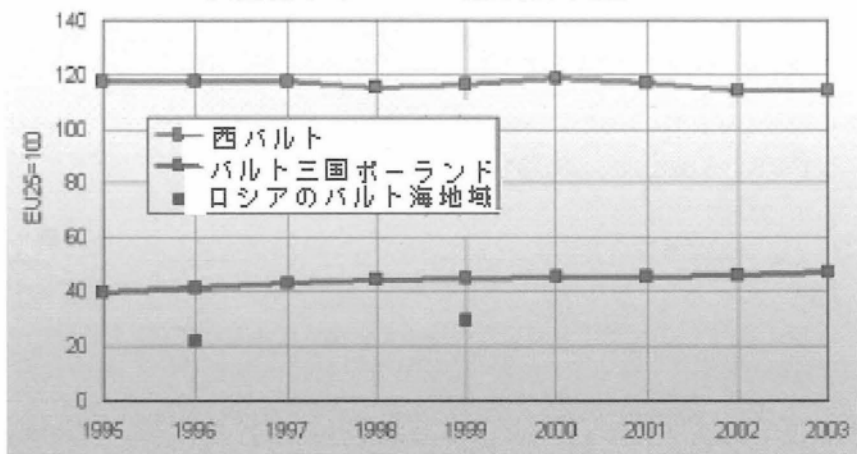
しかし、少なくともENP-CBCプログラムの中には、NDの「地方主導」という特徴が活かされている面がある。ETCのバルト海プログラム(2007-2013年)

は、バルト開発フォーラム（産学官連携による経済発展）、Baltic21（持続可能な発展）、ヘルコム（環境保全）、VASAB2010（領土長期開発計画）等を参照して作成されたものであり、ND政策の特徴と合致している（ロシア北西地域、対話を通じた具体的協力と安定、多様な財源、多様なアクターなど）（Baltic Sea Region, 2007）。

これは、ENPI-CBCを統合したETCの実例であり、対象はEU加盟国のデンマーク、エストニア、フィンランド、ラトヴィア、リトアニア、ポーランド、スウェーデン、ドイツ北部、及びEUに加盟していないノルウェー、ベラルーシ、ロシア（北西地域）である。同プログラムには、ERDFから2億800万ユーロ、ノルウェーから600万ユーロ、ロシア、ベラルーシの対象地域向けENPIから2,300万ユーロが拠出される予定である。

これは、バルト海地域に依然として残る東西格差に焦点を当てている。西バ

図10 バルト海地域の東西格差  
1人当たりのGDP（購買力平価）



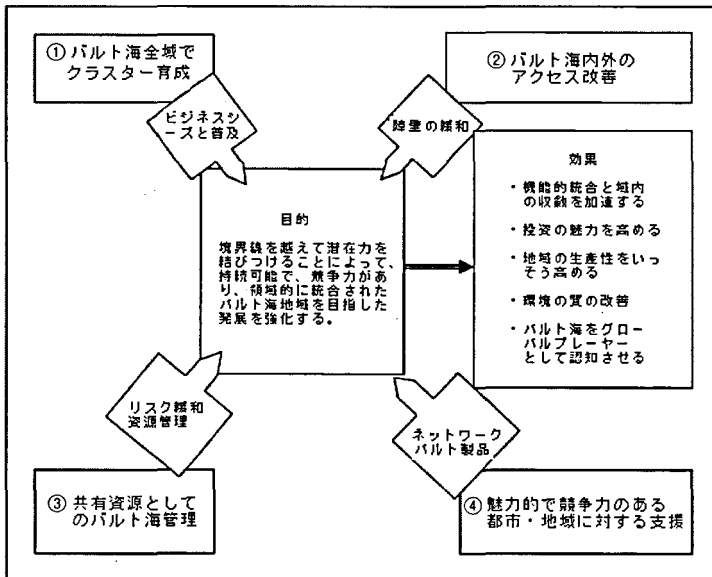
出所：Baltic Sea Region（2007）付属資料。

ルトと東バルトのあいだには、図 10 のような経済発展の格差があるばかりでなく、失業率、雇用の構成、イノベーションに影響を与えるビジネス環境の質、交通・ITC 基盤、環境保護など多岐にわたる社会・経済格差が存在している。バルト海プログラムは、歴史的に形成されてきた当該地域の多様なネットワークを通じて、この問題に取り組み、バルト海地域のアイデンティティの形成と一体的な発展を目指している。

このプログラムでは、ETC と ENPI-CBC の目的が統合され、単一の管理局のもとで実施されている。図 11 から明らかなように、活動の優先分野は、①バルト海地域全体のイノベーション、②バルト海への内外アクセスの改善、③バルト海的环境対策、④メトロポリス、都市、地方都市の協力促進による経済発展（特にロシア、ベラルーシでは、公的部門の能力開発や社会問題のための共同行動）、である。

同時に、バルト海プログラムは、ND の特徴であった開かれた協力枠組の要素を取り入れながらも、リスボン戦略とヨーテポリ戦略という EU の戦略目標

図 11 バルト海プログラム 2007-2013 年の目的と期待される効果



を達成するための手段と位置づけられている。

### おわりに—「実験室」としてのバルト

依然として東西の大きな地域格差を内包しながら、欧州北部全体を包摂するアイデンティティを獲得し始めているバルト概念は、かつてソ連の一部を構成していた時代のバルトとは異なっている。

一方で、西バルトは、独自の地域協力を通じて安定と繁栄の共有に成功してきた「諸地域からなるヨーロッパ」というポストモダンな特徴をもつ北欧(Norden)である。他方で、東バルトには、ウェストファリア的な自己認識を強く残した旧社会主義諸国に属する地域が広がっている。

冷戦の終焉は、バルト海地域を2つのシステムが対峙する場から「一つのヨーロッパ」を模索する場に変えた。それは、バルト海地域周辺に重層的な地域協力を生み出し、多様なアクターが参加する多層的な地域協力を束ねる枠組としてノーザン・ダイメンションを登場させた。

一方、EUは単一市場の形成に合わせてEU財政を改革し、マルチレベル・ガバナンスに基づいた地域政策、特にクロスボーダー・コーペレーションを強化した。それは、第4次EU拡大とともに、欧州北部の自発的地域協力と出会い、バルト海地域は、INTERREGを含む極めて多様な地域協力が重層する場となった。

他方で、グローバリゼーションは、競争優位の源泉としての地域の役割を高めている。これに対応するために、EUは、地域政策を単なる再分配政策ではなく、人材やイノベーションの投資を刺激し、地域のソーシャル・キャピタル(あるいはソーシャル・ケイパビリティ)を高める触媒として地域政策を活用しようとしている。財政同盟を欠いているEUの財政規模は小さいが、それは優先課題を変化させるツールとしての役割を果たしている。このEUの戦略は、ボーダー・リージョン、とりわけ3Cプラス(creativity, competence,

connectivity)<sup>43</sup>をもつ地域に新たな内発的發展の機会をもたらしている。

さらに、EUは、第5次拡大と平行して、欧州近隣諸国政策を打ち出し、域外地域との協力に、EU内で形成されたマルチレベル・ガバナンスの手法を応用することによって、新たな分断の出現を予防し、ソフトセキュリティ問題に対処しようとしている。

こうしたEUの変化は、マイクロリージョン、メゾリージョン、マクロリージョン（共通空間あるいは地域統合）という多層的な関係性にロシアを誘い、ENPI-CBCは、3Cマイナス（congestions, criminality, closure）を特徴としてきたEU・ロシア間のボーダー・リージョンにも内発的發展の可能性を生み出している。

一つの到達点を示すのがバルト海地域プログラム（2007-2013年）である。そこでは、EUの域内向け政策のETCとENPI-CBCが融合され、バルト海地域という名の下にEUの内外を包摂するメゾリージョン・レベルの共通のアイデンティティーを形成し、異質の要素の新結合によってイノベーションを促し、世界市場の中で勝ち抜く競争優位を生み出そうとしている。確かに、そこには、明確にEUの主体性が反映しており、ノーザン・ダイメンションに示された地域協力の独自性は後退しているかもしれない。

しかし、忘れてはならないことは、ENP-CBCの対象には、スラブ、ユーラシア、イスラムといった異質な文明に属する領域が含まれていることである。今やバルトは、統合の深化と拡大の結果として「多元的開放型リージョナル・ガバナンス」の形成主体として登場しつつあるEUが、価値の共有の困難なロシアと向き合いながら、共通の利益の創出を模索する空間である。一つの試みが、サンクトペテルブルグ・コリドール構想である。

このような特徴をもつバルト海地域における協力は、EU内のマイクロリージョン・レベルでの下からの地域再編という課題が、ロシアを含めたマクロなヨーロッパ経済空間の再編問題と直接リンクしているメゾリージョン・レベルにおける地域協力である。こうして、バルトは、「分断のないヨーロッパ」を

<sup>43</sup> 3Cプラス、3Cマイナスというキーワードでボーダー・リージョンの状況を理解する考え方は、Nijikamp（1995）による。

構築する実験室であると同時に、地理的スケールの再構築を通じた「諸地域からなるヨーロッパ」の実験室となったのである。

## 文献

- 石塚真理 (2003 年) 「欧州北部の変動」植田隆子編『現代ヨーロッパ国際政治』岩波書店。
- 植田隆子 (2007 年) 「共通外交と安全保障」植田隆子編『EU スタディーズ 1 対外関係』勁草書房。
- 小川有美 (2001 年) 「「EU」ヨーロッパ」の拡大—国家形成か開発協力か」秋本英一編『グローバル化と国民経済の選択』東京大学出版会。
- 柑本英雄 (2006 年) 「欧州地域空間再編成の検証：バルト海地域グランドデザイン VASAB2010 のケース」中村信吾，多賀秀敏，柑本英雄編著『サブリージョンから読み解く EU・東アジア共同体』弘前大学出版会。
- 香川敏幸，黒木英聡，末広多親子 (2001 年) 「欧州横断ネットワーク構築と欧州経済空間の形成」広島大学地域経済システム研究センター『紀要』第 12 号。
- 小林正英 (2005 年) 「EU 安全保障戦略」『慶應法学』第 2 号。
- 坂口泉・蓮見雄 (2007 年) 「エネルギー安全保障—ロシアと EU の対話」東洋書店
- 武田龍夫 (1993 年) 『物語 北欧の歴史—モデル国家の生成』中央公論社。
- 庄司克宏 (2007 年) 「EU 難民政策の理念と現実 ローマ条約 50 年における EU モデル？」『世界』4 月号。
- 住沢博紀 (2007 年) 「旧東独・ポーランド・チェコ 3 カ国地域のユーロリージョン」若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著『EU 経済統合の地域的次元』ミネルヴァ書房。
- 高島純子 (2002 年) 「単一市場の形成と域内貿易の変容」田中素香編著『単一市場・単一通貨と EU 経済改革』文眞堂。
- 田中俊郎 (2006 年) 「域内市場白書と単一欧州議定書—EU 統合史の分岐点」田中俊郎・庄司克宏編『EU 統合の軌跡とベクトル—トランスナショナルな政治社会秩序形成への模索』慶應義塾大学出版会。
- 田中素香 (1996 年) 『EMS：欧州通貨制度』有斐閣。
- (2007 年) 「EU 経済統合の独自性—B・バラッサの経済統合 5 段階説との関連で—」小川英治編『EU スタディーズ 2 経済統合』勁草書房。

- 辻悟一 (2003 年) 『EU の地域政策』世界思想社。
- 辻久子 (2007 年) 『シベリア・ランド・ブリッジー日ロビジネスの大動脈』成山堂書店。
- 寺山恭輔 (2007 年) 「戦間期のソ連西北部国境における民族問題とスターリンの政策—フィンランドとレニングラード, カレリア」『史林』第 90 巻第 1 号。
- 永澤雄治 (2000 年) 「EU のと東方拡大と財政改革—「アジェンダ 2000」とベルリン欧州理事会を中心に—」研究年報『経済学』(東北大学) 第 62 巻第 3 号。
- 中村健吾 (2005 年) 『欧州統合と近代国家の変容—EU の多次元的ネットワーク・ガバナンス』昭和堂。
- 蓮見雄 (1999 年 a) 「EU の東方拡大と財政問題 (1)」『ロシア東欧貿易調査月報』11 月号  
 (1999 年 b) 「EU の東方拡大と財政問題 (2)」『ロシア東欧貿易調査月報』12 月号。  
 (2001 年 a) 「ニース条約と EU の東方拡大 (1)」『ロシア東欧経済速報』第 1181 号。  
 (2003 年) 「ヨーロッパ共通経済空間とカーニングラード」『経済学季報』第 53 巻 3・4 号  
 (2005 年 a) 「欧州近隣諸国政策とは何か」『慶應法学』第 2 号。  
 (2005 年 b) 「ヨーロッパの中のロシア—地域協力の視点から—」『比較経済体制研究』第 12 号。  
 (2006 年) 「グローバル経済ガバナンス問題と国際機構・EU—「市場との対話」と「市民社会との対話」の両立は可能か—」『慶應法学』第 5 号。  
 (2007 年) 『琥珀の都カーニングラード—ロシア・EU 協力の試金石』東洋書店  
 (2008 年) 「欧州近隣諸国政策における「曖昧性」の役割」『現代の理論』第 16 号。  
 服部 倫卓 (2007 年) 「国際産業都市と変貌するサンフトベラルブルグ」『ユーラシア研究』第 36 号。
- ミヒヤエル・ファマン (2004 年) 「EU の横断運輸ネットワークとガリレオ計画」三井物産戦略研究所, *The World Compass*, April.
- 藤森信吉, 前田弘毅, 宇山智彦 (2006 年) 「「民主化革命」とは何だったのか: グルジア, ウクライナ, クルグズスタン」『スラブ・ユーラシア学の構築』研究報

告集第 16 号.

ベルクマンズ (2004 年) 田中素香訳『EU 経済統合－深化と拡大の総合分析』文真堂.

正木 馨 (2007 年)「ワイダー・ヨーロッパ構想と周辺地域－EU の南と北への展開を中心に－」若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著『EU 経済統合の地域的次元』ミネルヴァ書房.

八木紀一郎 (2007 年)「欧州経済統合と地域格差・地域政策」若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著『EU 経済統合の地域的次元』ミネルヴァ書房.

若森章孝 (2007 年)「EU の地域政策と国境を越える地域形成」若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著『EU 経済統合の地域的次元』ミネルヴァ書房.

Allsopp, C. (1998) "Fiscal Policy and European Inegration" -in J. Forder and A. menon eds., *The European Union and National Macroeconomic Policy*, Routledge.

Baltic Sea Region (2007) Baltic Sea Region Programme 2007-2013.

Biannual Monitoring Review(2007) University of Jensuu-Karelian Science Centre, May 2007, The Republic of Karelia in 2006, May 2007.

Biannual Monitoring Review (2008) Helsinki School of Economics, NORTHWEST RUSSIAN REGIONS in 2007, May 2008.

Browning, C. and P. Joenniemi(2007) *Geostrategies of the European Neighbourhood Policy*, DIIS Working paper, No.2007/9.

Bykov, D. (2007) Innovation Activity in St. Petersburg. Committee for economic development, industrial policy & trade. The Confederation of Finnish Industries EK. Power-point presentation slides. [[http://www.ek.fi/www/fi/yrittysten\\_kansainvalistyminen/liitteet/suomi\\_venaja\\_yhteist\\_yokomissio/Bykov\\_280607.pdf](http://www.ek.fi/www/fi/yrittysten_kansainvalistyminen/liitteet/suomi_venaja_yhteist_yokomissio/Bykov_280607.pdf)]

Cable, V.(1999) *Globalization and Global Governance*, Pinter.

Cappellin, R. (1995) "Regional Development, Federalism and Interregional Cooperation", -in H. Eskelinen, F. Snickars, *Competitive European Peripheries*, Springer.

Centre of Expertise in Southeast Finland (2005) The Vision 2013 "To make our common area a better place to live and generate new business". [[http://www.tbrc.fi/pubfi/let/St. % 20Petersburg % 20Corridor\\_The% 20Vision% 202013.pdf](http://www.tbrc.fi/pubfi/let/St.%20Petersburg%20Corridor_The%20Vision%202013.pdf)]



- Cronberg, T.(2003) "Euregio Karelia: In Search of a Relevant Space for Action", in L. Hedegaard and B. Lindström eds., *The NEBI Yearbook 2003*, Springer.
- Dezhina, I. and P. Zashev (2007) *Linkages in innovation system in Russia Current status and opportunities for Russian-Finnish collaboration*. Pan-European Institute 14, Turku.
- Diez, T. and J. Manners (2007) , "Reflecting Normative Power Europe", in F. Berenskoetter & M. J. Williams, *Power in World Politics*, Routledge.
- EC(1998) Agenda 2000 Financing the European Union Commission report on the operation of the own resources system, *Bulletin of the European Union*, Supplement 2/98.
- EC (2001) A Guide to bringing INTERREG and TACIS funding together.
- EC(2003) Paving the way for a New Neighbourhood Instrument, COM(2003)393 final.
- EC(2004) Communication from the Commission to the Council and the European Parliament on relations with Russia, COM (04) 106.
- EC(2007a) A Strong European Neighbourhood Policy, COM(2007)774 final.
- EC(2007b) Reforming the Budget, Changing Europe: A Public Consultation Paper in View of the 2008/2009 Budget Review, SEC(2007)1188final.
- EC(2007c) Growing Regions, Growing Europe -Fourth report on economic and social cohesion.
- EC(2007d) Cohesion policy 2007-13 Commentaries and official texts.
- EC(2007e) Extension of the major trans-European transport axes to the neighbouring countries: Guidelines for transport in Europe and neighbourhood regions, COM (2007) 32 final.
- EC(2007f) ENPI Cross-Border Cooperation Strategy Paper 2007-2013 Indicative Programme 2007-2010.
- EC (2007g) ENPI-CBC How to prepare programmes Guidelines for preparing CBC Programmes under the ENPI.
- EC(2008) On the Adjustment of the financial framework to take account of implementation and the technical adjustment for 2009 in line with movements in GNI, COM(2008)152 final.

- Eskelinen, H. and F. Snickars(1995) "Competitive European Peripheries? An Introduction", -in H. Eskelinen, F. Snickars eds., *Competitive European Peripheries*, Springer.
- EUREGIO KARELIA NEIGHBOURHOOD PROGRAMME Programme complement 2004-2006. [<http://www.euregiokarelia.fi/attachments/programmecomplement210206.doc>]
- EU-Russia Summit(2003), Joint Statement, St. Petersburg, 31 May 2003.
- Joenniemi,P., R.Lopata.,V. Sirutavicius,V. and Vilpisauskas(2000) *Impact Assessment of Lithuania's Integration into the EU on relations between Lithuania and Kaliningrad oblast of Russian Federation*, Institute of International Relations and Political Science, Vilnius University.
- Käki, H. (2007) *Cross-Border Innovation Support Platform for SMEs: Case of South-East Finland and North-West Russia*. Lappeenranta University of Technology, Northern Dimension Research Centre.
- Karelia(2007) The basic results of social and economic development of the Republic of Karelia in 2007(Republic of Karelia The Official Site of the Administrative Bodies <http://www.gov.karelia.ru/Different/economy.html>)
- Karelia ENPI CBC programme Document 2007-2013. [[http://www.kareliaenpi.eu/asiakirjat/Programme% 20document.pdf](http://www.kareliaenpi.eu/asiakirjat/Programme%20document.pdf)]
- Ketels, C. & Sölvell (2005) State of the Region Report 2005 Competitiveness and Cooperation in the Baltic Sea Region. Baltic Development Forum.
- Kivikari, U. and E. Antola(2004), *Baltic Sea Region - A Dynamic Third of Europe*, City of Turku.
- Laffan, B. (1997) *The Finances of the European Union*, Palgrave Macmillan.
- Lynch, D. (2003), *Russia faces Europe*, Chaillot Paper, No.60, Institute for Security Studies.
- MacKay, R. (1995) "European Integration and Public Finance -The Political Economy of Regional Support!", -in S. Hardy, M. Hart, L. Albrechts and A. Katos eds., *An Enlarged Europe - Region in Competition?*, Regional Studies Association and Jessica Publishers.
- Mouritzen, H. and A. Wivel(2005b) "Comparative Analysis Meets Theory",-in H.

- Mouritzen and Wivel eds., *The Geopolitics of Euro-Atlantic Integration*, Routledge. (邦訳: 蓮見雄・小林正英・東野篤子 (2009、近刊) 共訳『拡大ヨーロッパの地政学』文眞堂)
- Nijkamp, P. (1995) "The European Network Economy: Opportunities and Impediments", - in H. Eskelinen, F. Snickars, *Competitive European Peripheries*, Springer, 1995.
- OJL210(2006) Regulation (EC) No 1082/2006 OF 5 July 2006 on a European grouping of territorial cooperation(EGTC), *Official Journal of the European Union*, 31.7.2006.
- OJL310 (2006) Regulation (EC) No 1638/2006 of 24 October 2006 laying down general provisions establishing a European Neighbourhood and Partnership Instrument, *Official Journal of the European Union*, 9.11.2006, L310
- Pace, M. (2007) "The Construction of EU Normative Power", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 45, No. 5.
- Paasi, A. (1999) "Boundaries as Social Processes: Territoriality in the World of Flows", -in David Newman ed., *Boundaries, Territory and Postmodernity*, Taylor & Francis.
- Psarev, G (2005) South-East Finland - Russia Neighbourhood Programme. Power-point presentation slides. ([http://www.oth.gov.hu/brusszel/u/documents/10\\_Psarev\\_\\_Steps\\_short\\_8.12.05.ppt?](http://www.oth.gov.hu/brusszel/u/documents/10_Psarev__Steps_short_8.12.05.ppt?))
- Psarev, G. (2007) Co-operation Programme for South-East Finland, the City of St. Petersburg and the Leningrad Region. Power-point presentation slides. ([http://www.lappeenranta.fi/includes/file\\_download.asp?deptid=15803&fileid=4667&file=Psarev.pdf&pdf=1](http://www.lappeenranta.fi/includes/file_download.asp?deptid=15803&fileid=4667&file=Psarev.pdf&pdf=1))
- Pursiainen, C. and S. Medvedev eds. (2005) *Towards the Kaliningrad Partnership in EU-Russia Relations: A Road Map into the Future*. RECEP.
- Sapir, J.(2003) "Russia's Economic Growth and European Integration", *Post-Soviet Affairs*, Vol.19, No.1.
- Scott, J. and G. Garofori(2007), "The Regional Question in Economic Development", -in Scott, J. and G. Garofori eds., *Development on the Ground - Clusters, Networks and Regions in Emerging Economies*, Routledge.

SEFR(2007a) SOUTH-EAST FINLAND -RUSSIA ENPI CBC PROGRAMME  
2007-2013.

SEFR(2007b) SOUTH-EAST FINLAND -RUSSIA ENPI CBC PROGRAMME  
2007-2013. ANNEX 1.

Smith, N. (1995) "Remaking Scale: Competition and Cooperation in Prenational and Postnational Europe", -in H. Eskelinen, F. Snickars, *Competitive European Peripheries*, Springer.

Tassinari, F. (2006) *Variable Geometries - Mapping Ideas, Institutions and Power in the Wider Europe*, CEPS Working Document, No.245.

Verheugen, G. (2003) "Toward a Wider Europe: the new agenda" A speech at "The European Neighbourhood Policy, Prime Ministerial Conference of the Vilnius and Visegrad Democracies" Bratislava, 19 March.

Попаренко, Я.В.(2003) «Ассоциации Экономического Взаимодействия и Развитие Северо-Запада России», *Проблемы прогнозирования* , №5.

Елисеева, В.(2003) *Трансграничное Сотрудничество в Северо- Западном Федеральном Округе : XXI век* ,Институт Восток-Запад.

付記:本稿は、2008 年度立正大学経済研究所個人研究助成の成果の一部である。